

塩竈市教育委員会点検・評価報告書
平成 27 年版
(平成 26 年度実績)

平成 27 年 9 月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条に基づく塩竈市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会では、これまでも各年度の決算等において、主要な施策の成果に関する報告書などの資料を作成し、施策や事業についての報告を行ってまいりましたが、本報告書は、本市教育行政の運営に主体的な役割を果たしている教育委員会の活動内容と、平成 26 年度の事業実施概要・評価、事業の課題・改善策等を主な内容として編集しております。

教育委員会が自ら点検・評価したことにより認識された課題、学識経験者の意見等を参考に、児童生徒の学力向上や世代を超えた生涯学習の充実した事業の取組等を報告しております。

震災から 4 年が過ぎ、この間、教育施設の復旧、児童生徒の心のケア、図書の実、学力向上、志教育と、教育分野面での復興に向け着々と進めてまいりました。

平成 26 年度の主な事業としては、平成 24 年度から進めてまいりました第三小学校大規模改造工事につきましては、北校舎に引き続き東校舎も完成し、児童たちを整備された新たな教育環境のもとで迎えることができました。

また、多くの関係者の皆様の協力により待望の「塩竈市杉村惇美術館」が平成 26 年 11 月に開館することができました。文化財としての「旧塩竈市公民館」を活かしながら、杉村画伯の作品展示を中心に様々なアート活動を通じた新たな交流や賑わいを創出してまいります。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育行政における責任の明確化、教育委員会の審議の活性化を図るために平成 27 年 4 月 1 日から新教育委員会制度が施行されました。今後、市民の代表であります市長と教育委員で構成する「総合教育会議」において、市民の皆様の意見を教育行政に一層反映させてまいります。

教育委員会としては、この報告書を広く公表し、学識経験者をはじめ、関係機関、市民の皆様からの意見を拝聴することにより、今後ますます教育の充実と振興に努めてまいります。

塩竈市教育委員会 委員長 柴田 仁市郎

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

I	教育基本方針に基づく取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実・・・	2
①	小・中学校図書館図書整備事業	・・・2
②	学校施設管理事業	・・・4
③	第三小学校(東校舎)大規模改造事業	・・・5
④	情報教育施設整備事業	・・・7
⑤	塩竈市教育アドバイザー事業	・・・8
⑥	学校給食指導管理事業	・・・9
⑦	学校保健管理業務	・・・11
⑧	学力向上パワーアップ事業	・・・12
ア	しおがまサマースクール	・・・12
イ	少人数指導・小学校指導教員配置事業	・・・13
⑨	小・中学校特別支援教育支援員配置事業	・・・14
⑩	浦戸「特認校」通学費補助金事業	・・・15
⑪	外国語指導助手(ALT)招致事業	・・・16
⑫	準教科書等の公費負担	・・・16
⑬	小・中学校総合的学習推進事業	・・・17
⑭	就学援助制度	・・・18
⑮	塩竈市けやき教室運営事業	・・・19
⑯	塩竈市青少年相談センター運営事業	・・・20
⑰	土曜授業推進事業	・・・23
2	市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築・・・・・・・・	24
①	社会教育振興・生涯学習推進事業	・・・24
②	市民図書館運営事業	・・・26
③	視聴覚教育振興事業	・・・28
④	勤労青少年ホーム事業	・・・28
⑤	公民館運営事業	・・・29
⑥	ふれあいエスポ塩竈運営事業	・・・30
3	魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造・・・・・・・・	32
①	文化財保護事業	・・・32
②	市民交流センター管理運営事業	・・・34
③	塩竈市杉村惇美術館整備・運営事業	・・・35

4	感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進	36
	① 屋内スポーツ施設管理運営事業	…36
	② 屋外スポーツ施設管理運営事業	…37
	③ 一流アスリート誘致先導事業	…39
5	震災復興と災害に強い教育・文化の取組	40
	① 被災児童生徒就学援助事業	…40
	② 学び支援コーディネーター等配置事業	…41
	③ 放射能への対応	…43
6	教育行政の積極的な情報発信	44
	① 塩竈市教育フェスティバル	…44
II	全体評価と今後の課題	45
	教育総務課	…47
	学校教育課	…47
	生涯学習課	…48
	生涯学習センター	…49
	市民交流センター	…50
III	学識経験者による意見	51
	田中まゆみ氏（元小学校校長）	…51
	本田 伊克氏（宮城教育大学准教授）	…57

I 教育基本方針に基づく取組状況

平成26年度 塩竈市教育基本方針

子どもから大人まであらゆる世代が夢にあふれ

塩竈に生まれ、育ち、そして暮らすことを誇りに思い

生き生きとしたまちを創るために

次のことを重点に市民の教育・学習機会の充実に努める

5つの方針

- 1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実
- 2 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築
- 3 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造
- 4 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進
- 5 震災復興と災害に強い教育・文化の取組

塩竈市教育委員会は、塩竈市教育基本方針に基づき各種施策や事業を実施しています。この点検・評価報告書の作成にあたっては、平成26年度に実施した主な事務事業を、上記5つの方針ごとに分類整理していますが、これらの方針に共通する視点や事務事業等については、「6 教育行政の積極的な情報発信」として取りまとめ掲載しました。

今回の塩竈市教育委員会点検・評価報告書平成27年版を作成するにあたっては、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点をおき、審議案件、会議一覧、活動等については「平成26年度塩竈市の教育」に掲載いたします。

教育基本方針に基づく取組状況では、教育委員会で実施した事業について【事業内容】【平成26年度の事業実施概要・評価】【事業の課題・改善策】としてまとめております。

1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実

心豊かで健やかに生きる子どもたちを育み、また、子どもたちが安心して学べる教育環境をつくるため、さらに学校・家庭・地域が協働して子どもたちの成長を支えるために、次の事業を実施しました。

事業名	1-① 小・中学校図書館図書整備事業	担当課	教育総務課
-----	--------------------	-----	-------

【事業内容】

子どもたちの活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、子どもたちの学校図書への興味を促すため、学校図書館図書蔵書の計画的整備を行う。「塩竈市子ども読書推進計画」に基づき、子どもが読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

具体的には各学校図書館蔵書数を学校図書館図書標準の90%以上を目指す。

【平成26年度の事業実施概要・評価】

- (1) 蔵書目標数は、「塩竈市子ども読書推進計画」に基づき、学校図書館図書標準の90%以上の達成度を目指してきたが、平成26年度までに、全ての小中学校で達成した。
- (2) 年次計画による図書整備及び団体、企業からの図書の寄贈支援もあり、児童生徒1人あたりの蔵書冊数が増加した。
- (3) 平成23年度から国の緊急雇用を活用した図書整備員が配置され、貸出補助や蔵書整備、掲示資料の作成等を充実することにより、図書への興味・関心が高まるとともに利用しやすさが向上した。

【事業の課題・改善策】

全小中学校において目標値であった90%以上は達成しており、今後は全小中学校において早期に100%以上にするとともに、質の充実を目指すため図書の更新を行い、読書教育との関連を図りながら、児童生徒のニーズを取り入れた親しみやすい図書館の整備を行っていく。

◆一人当たり貸出数の現状について（平成26年度）

	年間貸出冊数 (①)	児童生徒数(人) (H26.5.1現在) (②)	一人当たり 貸出数(冊) (①/②)	一人当たり貸出数 平成25年度(冊)	備考
小学校	52,367	2,529	20.7	18.4	
中学校	5,428	1,394	3.9	3.9	
合計	57,795	3,923	14.7	12.4	

◆学校図書館の蔵書整備状況と達成度

学校名	児童数 生徒数	平成26年度 整備冊数	平成26年度 寄贈等冊数	平成26年度 廃棄冊数	平成26年度 蔵書冊数	文科省学校 図書館図書 標準値	達成度
第一小学校	293	124	175	20	10,058	9,160	109.8%
第二小学校	594	120	142	0	16,331	11,360	143.8%
第三小学校	464	119	114	0	15,177	9,960	152.4%
月見ヶ丘小学校	393	106	114	0	10,980	8,760	125.3%
杉の入小学校	440	177	42	0	11,439	10,360	110.4%
玉川小学校	324	168	100	0	7,853	8,360	93.9%
浦戸第二小学校	21	39	152	0	4,650	4,040	115.1%
小学校計	2,529	853	839	20	76,488		
第一中学校	358	128	97	0	12,163	12,160	100.0%
第二中学校	347	146	98	127	11,742	10,720	109.5%
第三中学校	244	116	37	37	10,783	10,160	106.1%
玉川中学校	432	175	136	0	12,194	12,160	100.3%
浦戸中学校	13	70	15	0	5,751	5,440	105.7%
中学校計	1,394	635	383	164	52,633		
小中学校計	3,923	1,488	1,222	184	129,121		

※「児童生徒数」は平成26年5月1日現在のもの。

※「平成26年度蔵書冊数」は、平成27年3月31日現在のもの。

※達成度は塩竈市子どもの読書推進計画に基づき、「学校図書館図書標準」より算出。

塩竈市子どもの読書推進計画 目標値…

「学校図書館図書標準」各学校達成率90%以上を目指す。



事業名	1-② 学校施設管理事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

【事業内容】

児童生徒の安全と快適な学校経営のため、小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

- (1) 各小中学校の学校施設等の状況を把握・整理し、緊急性・必要性の高いものから整備を行い、年度当初予定していた事業については全て実施することができた。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。
- (2) 学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にし、次の修繕及び工事を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上を図った。

〈小学校の主な施設整備〉

〈中学校の主な施設整備〉

1.施設整備事業

- (1) 一小北校舎1階廊下床張替工事
- (2) 一小 LED 設置工事
- (3) 二小西校舎屋上防水改良工事
- (4) 三小給食室給水管入替工事
- (5) 月見ヶ丘小高圧受電整備改修工事
- (6) 月見ヶ丘小 LED 設置工事
- (7) 杉小厨房床補修工事
- (8) 玉小 LED 設置工事
- (9) 浦戸二小浄化槽入替工事
- (10) 各小学校防災ポール設置工事

1.施設整備事業

- (1) 一中特別教室棟屋上防水改良工事
- (2) 二中外壁等修繕工事
- (3) 二中給食室改修工事
- (4) 三中家庭科室排水管入替工事
- (5) 三中火災報知設備不備改修工事
- (6) 玉中高圧受電設備改修工事
- (7) 浦戸中防災機能強化工事
- (8) 各中学校防災ポール設置工事

2.施設修繕

- (1) 第一小学校
プールサイド、3階渡り廊下雨漏修繕
- (2) 第二小学校
黒板張替、体育館前防火戸等消防用設備修繕
- (3) 第三小学校
プールろ過装置、体育館緞帳修繕
- (4) 月見ヶ丘小学校
防火戸キャッチロック、プール用水抜栓修繕
- (5) 杉の入小学校
非常放送設備、防火戸等消防用設備修繕
- (6) 玉川小学校
放送室雨漏、体育館暗幕カーテンレール修繕

2.施設修繕

- (1) 第一中学校
特別教室渡り廊下防火戸等消防用設備、給食室修繕
- (2) 第二中学校
倉庫裏法面保護、消火水槽給水修繕
- (3) 第三中学校
プールサイド、屋内消火栓呼水槽等修繕
- (4) 玉川中学校
渡り廊下防火戸等消防用設備、高圧ケーブル交換修繕
- (5) 浦戸中学校
教室天井照明灯修繕

【事業の課題・改善策】

建築後 40 年以上経過した施設をはじめ、その他多くの施設が 20 年以上経過しており老朽化が進み、良好な学習環境を維持するため、年次計画に基づく適時適切なメンテナンスを行っていく。

〈平成 27 年度に予定される主な工事〉

- ・ 玉小屋上防水改良工事
- ・ 浦戸二小外部排水管改修工事
- ・ 一中屋上防水改良工事
- ・ 玉中屋上防水改良工事
- ・ 浦戸中高圧受電設備更新工事 等

事業名	1-③ 第三小学校（東校舎）大規模改造事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------------	-----	-------

【事業内容】

昭和 40 年建設の東校舎は経年変化により老朽化が進行しているため、建物内装外装及び各設備を更新し、長寿命化を図るもの。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

- (1) 長年使用して老朽化した教室や廊下・階段の床面を改修したことにより、児童の転倒防止等の安全性が向上した。
- (2) 校舎の内装・外装を整備したことにより明るく、きれいになり、学習環境の向上を図った。
- (3) 教室内の照明を LED 化したことにより、照明の長寿命化及び省電力化を図りコスト削減につなげた。

<具体的な改修箇所>

- ・ 屋上：アスファルト露出防水（1,035 ㎡）
- ・ 外壁：亀裂等補修後、塗装仕上げ（1,719 ㎡）
- ・ 内装：亀裂等補修後
 - 天井：化粧ボード張替え（2,202 ㎡）
 - 腰壁：化粧合板張替え（675 ㎡）
 - 壁（腰壁上部）：塗装仕上げ（1,288 ㎡）
 - 床：シート張替え（2,290 ㎡）
- ・ 外部建具：アルミ製建具へ更新（5ヶ所）
- ・ 防火戸設置（6ヶ所）
- ・ 設備：屋内消火栓設備更新、給排水設備更新、電灯設備 LED 化

【改修前】



【改修後】



外壁改修（亀裂等補修後、塗装仕上げ）



普通教室内装改修（床・壁・天井ほか）



廊下内装改修（水飲み場改修含む）

【事業の課題・改善策】

- (1) 平成 24 年度から行った北校舎の大規模改造事業に引き続き「学校施設環境改善交付金」の制度を活用し、東校舎の改修を行った。
- (2) 学校校舎の中には築後 40 年を経過した施設が 7 校あり、今回の大規模改造事業により 2 校の改修が完了した。今後、他の老朽化が進行している校舎についても、長寿命化計画を立て有利な制度を活用しながら計画的な整備を進めていく。

◆小・中学校校舎の築年数等について

学校名	建築年度	築年数	備考
玉川小学校	昭和34年	56年	H17:耐震改修実施、H19:大規模改造事業実施
第三小学校	昭和40年	50年	H17:耐震改修実施、H25・26:大規模改造事業実施
月見ヶ丘小学校	昭和40年	50年	H19:耐震改修実施
第一小学校	昭和41年	49年	H18:耐震改修実施
第二小学校	昭和42年	48年	H18:耐震改修実施
第三中学校	昭和43年	47年	H19:耐震改修実施
第二中学校	昭和48年	42年	H21:耐震改修実施
杉の入小学校	昭和53年	37年	H21:耐震改修実施
第一中学校	昭和53年	37年	H21:耐震改修実施
玉川中学校	昭和53年	37年	H21:耐震改修実施
浦戸小中学校	昭和63年	27年	

事業名	1-④ 情報教育施設整備事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

【事業内容】

知識基盤社会に対応し、ICT（情報通信技術）の特長を活かし、効果的に活用した指導を行うことにより、子どもたちがわかりやすい授業を実現する。これまでの一斉指導による学び（一斉指導）に加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別指導）、子どもたち同士が教えあい学びあう協働的な学び（協働学習）など、新たな学びを推進するための環境を整備する。

具体的には、児童生徒1人にパソコン1台の学習環境を整備していくものとする。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

小中学校の情報教育施設整備事業については、平成 25 年度に機器整備を行い児童生徒1人にパソコン1台の学習環境を行った。

パソコンルームにおける、デスクトップ PC に加え、ノート PC・タブレット PC の新たな配備と、無線環境の導入により普通教室・特別教室での ICT 活用へと汎用性を広げた。

その結果として、普通教室・特別教室においては、iPad・書画カメラ等での画像提示等 ICT 機器の積極的な活用で、視覚的に理解を深める等様々な授業で活かされている。

コンピュータールームの PC 構成

小学校（6校）	デスクトップ PC	212 台	タブレット iPad	36 台	（有線 LAN 構成）
中学校（6校）	ノート PC	160 台	タブレット iPad	24 台	（無線 LAN 構成）
小中学校（浦戸）	ノート PC	110 台	タブレット iPad	2 台	（無線 LAN 構成）

その他

- サーバー
- 校舎の各階へネットワーク接続用スイッチ増設
- 教師用 PC（授業指導用各校1台）・職員室用 PC（授業研究用各校1台）
- プリンタ（カラーインクジェット・モノクロレーザー）
- 基本ソフトウェア Microsoft Office2013
- 授業支援システム
- 環境復元システム
- 学習ソフト ジャストスマイル 5（小学校）
- ウイルス対策ソフト
- 連絡メールシステム キュート連絡網
- ウェブフィルタリング機能
- 保守業務 定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線（ヘルプデスク）の開設
- 研修会 教員を対象とした iPad を活用した授業についての研修会



【事業の課題・改善策】

次の取組により、今後の情報教育施設整備の充実につなげていく必要がある。

- (1) 教員の ICT 活用指導力の強化等、研修カリキュラムや研究会等ソフト面でのサポートを図る。
- (2) 普通教室へのインターネット環境の更なる拡充を図る。
- (3) 教員の校務用 PC の老朽化のため新たな整備を図る。



事業名	1-⑤ 塩竈市教育アドバイザー事業	担当課	教育総務課
-----	-------------------	-----	-------

【事業内容】

子どもたちを取り巻く環境は、少子化の進展や経済的格差の拡大などによって、複雑化、多様化が急速に進んでいる。また、震災の影響を受け家庭や地域における教育力の低下、子どもの学習意欲や体力の低下、問題行動の増加など、多くの課題がある。こうした中、家庭、学校、地域、行政が一体となって未来を担う子どもたちを育てていくため、「塩竈市教育アドバイザー会議」を設置、教育の専門家としての識見を生かし、第三者としての幅広い視点から、今後の教育の方向性についてアドバイスを受ける。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

平成 25 年度から始まった取組であり、年度を通じ塩竈市の教育に関する様々な情報を提供しながら、3 回の会議を開催した。

今年度、塩竈市の教育で課題とされている下記案件について、各々の教育アドバイザーの経験と視点から課題解決の糸口、アドバイスを受け教育行政に反映させた。

本市で特に課題となっている学力向上・不登校等については、特に多くの時間を割いた。熱心な議論のなかでの有意義なご提言を教育に取り入れ、課題解決に取り組んだ。

<平成 26 年度教育アドバイザー会議案件一覧>

	開催日	議題・案件名	出席者
第 1 回	平成 26 年 7 月 18 日	・ 地域の見守り・防犯について ・ 学力向上について	アドバイザー 市内小中学校長 教育長・教育部課長
第 2 回	平成 26 年 10 月 17 日	・ 全国学力・学習状況調査結果に基づく学力向上の取組について ・ 不登校対策について ・ 学校施設の環境整備について	アドバイザー 教育長・教育部課長
第 3 回	平成 27 年 1 月 23 日	・ 食物アレルギー対応について ・ 土曜授業推進事業について ・ 平成 26 年度塩竈市新学力向上プランの進捗状況について ・ 平成 26 年度新規事業とその進捗状況（生涯学習課） ・ 平成 26 年度新規事業とその進捗状況（交流センター）	アドバイザー 校長会会長・副会長 教育長・教育部課長

<平成 26 年度教育アドバイザー > (敬称略)

氏名	所属	
田 中 ま ゆ み	元 小 学 校 校 長	平成 26 年度 点検・評価委員
竹 田 幸 正	元 小 学 校 校 長	
遠 山 勝 治	宮 城 教 育 大 学 准 教 授	
本 田 伊 克	宮 城 教 育 大 学 准 教 授	平成 25・26 年度 点検・評価委員

【事業の課題・改善策】

平成 27 年度から予定される「総合教育会議」での審議とも連携を図りながら、会議テーマ・形態・出席者の多様化を図り、幅広く教育行政のアドバイスを受ける体制を構築する。

事業名	1-⑥ 学校給食指導管理事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

【事業内容】

地域に根付いた学校給食の確立を図るとともに、給食施設の衛生管理の徹底を図る。

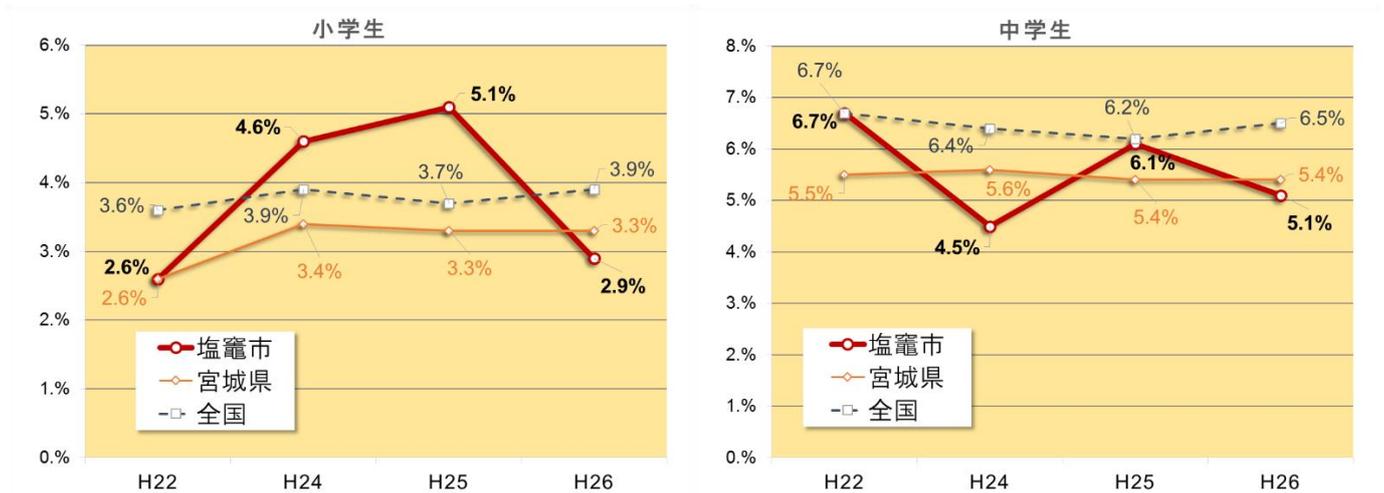
また、生涯にわたって健康に過ごすため、児童生徒が食生活に対する正しい理解と、望ましい食習慣を身につけるよう学校給食を活用した特色ある食育の推進を図る。

食育の具体的な取組としては、朝食を食べない児童生徒の割合を減少させ、学校給食での地元食材活用率を55%以上を目指していくこととする。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

(1) 教育計画における健康教育の一環として「早寝、早起き、朝ご飯」の重要性について、「しおがまふれあい運動」等をとおして意識の高揚に努めたことにより、朝食を食べない児童生徒の割合が平成 25 年度に比べ減少した。

朝食を食べない児童生徒（小 6・中 3）の割合の推移



「全国学力・学習状況調査」より

(2) 目標 55%以上を掲げている学校給食での地元食材活用率については、前年度 45.5%に対し 46.6%と微増になったが、今後も更なる取組みを行っていく。栄養教諭・学校栄養職員研修において「地場産物を活かしたメニュー」のテーマで実習を行い、メニュー開発に取り組んだ。考案したメニューについて学校給食に取り入れるとともに、教育フェスティバルにて市民へも紹介し、啓発にも取り組んだ。

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地元食材活用率(%)	43.4	44.5	45.5	46.5

(3) 「給食を通して食事のマナーを習得し、食事の重要性を理解させること」を目標とする学校給食年間指導計画の改訂を行い、児童生徒の個人差を配慮し、学年別に発達段階に合わせたよりきめ細かい指導内容とした。

<食育活動実施状況>

※平成26年度実績

食に関する指導について	小学校	中学校
教科・特別活動等授業時間における食に関する指導（時）	14	1
給食の時間に栄養教諭・学校栄養職員が関った指導（回）	545	703
個別的な相談指導で栄養教諭・学校栄養職員が関った指導（回）	22	9
その他栄養教諭・学校栄養職員が関った指導（回）※アレルギー指導含	8	10

<食物アレルギー状況>

※平成26年5月1日現在

食物アレルギーを有する児童生徒及び主な原因食品等	小学校	中学校
児童生徒数（人）	71	38
主な原因食品（人） ※延べ人数	乳・乳製品	15
	鶏卵	8
	そば	4
	小麦粉	3
	種実類	6
	魚・甲殻類	9
	くだもの	8
その他	7	
エピペン所有者数（人）	4	0
学校給食で対応している実人数（人）	55	28
対応別内訳（人） ※延べ人数	食物アレルギー用献立で対応	14
	おかずの除去食	17
	おかずの対応食	21
	牛乳停止	10
	パン停止	3
米飯停止	0	
家庭から弁当を持参（人）	16	3

「平成26年度食に関する指導等状況調査」より

【事業の課題・改善策】

- (1) 学校給食における地産地消の取組については、各校統一メニューによる地元食材の共同購入を増加させる等も検討していく。
- (2) 食物アレルギーについては増加傾向にあり、エピペン所有者も4人となっている。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」監修 文部科学省 スポーツ・青少年局 学校健康教育課一」等をもとに今後とも研修の機会を持ち、正しい知識を身につけるとともに教職員間で共通理解を持つ必要がある。
- (3) 給食施設の老朽化が著しい第二小学校・第二中学校の洗浄機を新たに設置した。今後、食器・食缶については計画的な更新を図る等の必要な整備を行っていく必要がある。



事業名	1-⑦ 学校保健管理業務	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

【事業内容】

学校保健安全法に基づく就学時健康診断や定期健康診断を実施し、その結果、保健上必要な指導助言を行い、児童生徒の健康の保持増進を図る。

具体的には、虫歯ゼロの児童生徒数を増やし、肥満とやせ過ぎの児童生徒数の減少を目指す。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

- (1) 定期健康診断の結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の児童生徒数は年々増加傾向にあるものの、小学生 66.5%、中学生 71.5%と全国平均を下回っている。
- (2) 児童・生徒の肥満の程度を示す「ローレル指数」によると、小学生の肥満の割合は前年度を上回る 7.8%であり、中学生の肥満とやせ過ぎの割合はどちらも前年度を下回る 6.3%、3.5%であった
- (3) 各校校医、校長や養護教諭と連携し、円滑に児童生徒の保健事業が実施できた。
- (4) 新入学児童の就学時健康診断によって、適切な健康管理と学習活動に寄与することができた。未受診者に対しては宮城県塩釜医師会、塩竈市立病院と連携し、対象者の受診に努めた。

〈平成 26 年度塩竈市保健調査結果〉（疾病異常統計より）

虫歯ゼロの割合（処置完了者を含む）

虫歯ゼロ	H24	H25	H26	全国平均
小学生	59.4%	62.5%	66.5%	73.0%
中学生	61.7%	66.6%	71.5%	80.3%



* 全国平均：平成 26 年度疾病異常全国統計による

「ローレル指数」による肥満とやせすぎの割合

肥満	H24	H25	H26
小学生	8.0%	7.1%	7.8%
中学生	6.7%	7.7%	6.3%

やせすぎ	H24	H25	H26
小学生	1.3%	0.7%	0.8%
中学生	2.5%	3.9%	3.5%

ローレル指数 = $\frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (cm)}^3} \times 10^7$

ローレル指数が 130 程度で標準的な体型とされ、160 以上が肥満、100 以下がやせ過ぎとされている。

【事業の課題・改善策】

- (1) 虫歯ゼロを目指し、今後も歯科保健指導を強化する必要がある。本市の児童生徒の問題として、虫歯の未処置者が多いことが以前からあげられているため、保護者への声掛け等をはじめ歯科校医と連携し効果的な指導方法を検討する必要がある。
- (2) 肥満に対しては、生活習慣病を予防する観点から保健指導を継続していく。やせすぎに対しては、生活リズムや食事の偏り等を把握し、問題点に対し個別的に指導助言を行なう。

事業名	1-⑧ 学力向上パワーアップ事業	担当課	学校教育課
-----	------------------	-----	-------

ア. しおがまサマースクール

【事業内容】

長期休業期間を利用して児童生徒の自主的な学習の場を提供することで学習習慣の定着を図ることを目的に、「しおがまサマースクール」を開設した。市内の小・中学校に通う小学3年生から中学3年生までの希望する児童生徒を対象に、各小・中学校を会場として実施している。

【平成26年度の事業実施概要・評価】

次のような取組により、小・中学生が自ら進んで学習する場を提供でき、学習意欲の喚起につながった。また、個別の指導も行うことができ、基礎的・基本的事項の理解を深めることができた。

- (1) 各会場には、指導者として小・中学校の教員のほか、学習支援員を2名ずつ配置した。また、平成26年度のサマースクールでは平成25年度同様、青山学院大学や宮城教育大学の学生ボランティアによる学習支援の協力を得た。
- (2) 普段の学校の授業とは異なり、県教委が作成した「みやぎ単元問題ライブラリー」や児童生徒が持参した学習教材等を中心とした自主学習を教員・学習支援員が支援する学習形式とした。
- (3) サマースクールには対象児童生徒の約45%の参加があった。参加した児童生徒には個別指導を行うこともでき、基礎的・基本的事項の理解と学習意欲の喚起につながるとともに学習の習慣化に役立った。

<しおがまサマースクール>

(単位：人)

	小学校			中学校			合計		
	対象人数	参加人数	参加率	対象人数	参加人数	参加率	対象人数	参加人数	参加率
平成24年度 サマースクール	1,815	792	約44%	1,416	465	約33%	3,231	1,257	約39%
平成25年度 サマースクール	1,725	841	約49%	1,418	521	約37%	3,143	1,362	約43%
平成26年度 サマースクール	1,686	843	約50%	1,387	551	約40%	3,073	1,394	約45%

平成26年度の参加率は約45%で前年度を上回った。しかし、参加率が伸び悩んでいる理由として、自主学習的な学習形態や画一的なプリント学習、中学校ではサマースクールの時間帯に部活動を行っていることなどが考えられる。

【事業の課題・改善策】

長期休業期間の生活リズムを整えるとともに、学習内容の定着を図る効果があった。さらに、参加率を上げていくために、次の取組を行う。

- (1) 1学期の復習を中心とした授業形式での補充学習。
- (2) 児童生徒の実態に合った学習プリントの作成。
- (3) 中学校においては、サマースクールの時間帯には部活動を行わない。

イ. 少人数指導・小学校指導教員配置事業

【事業内容】

平成 21 年度から、児童生徒の学力向上を目的として、小学 5 年生の算数を対象教科として習熟度に応じた少人数指導を実施してきたが、平成 24 年度からは、対象を小学 3 年生から中学 3 年生まで幅広く実施している。特に小学校においては、浦戸小を除く 6 校に 1 名ずつの指導教員を配置し、習熟度別少人数指導を行い、児童一人一人に応じた指導の充実を図っている。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

すべての小・中学校において、習熟度別少人数指導（算数科・数学科）を行い、児童・生徒の実態に応じた授業構成が工夫でき、また個に応じた指導の時間も確保されるようになった。

- (1) 指導については、小学校の場合、学級担任や教務主任及び研究主任のほか、少人数指導担当教員が指導にあたり、1 学級を「どんどんコース」・「じっくりコース」等の名称で習熟度別に 2 つに分け、児童の実態に応じた指導を行っている。小学校指導教員の配置により習熟度別少人数指導並びに発達障害児童の指導に効果的に対応でき、個に応じた指導により基礎的・基本的事項の理解が深まった。
- (2) コース選択は、レディネステストや単元導入学習後の状況から、児童が自ら選択した結果をもとに担当者が振り分けている。中学校の数学科では、さらに 1 学級を 3 つのコースに分けて指導を工夫する学校もある。
- (3) 教育委員会として、学校教育課長・指導主事が年間 5 回ずつ全ての小・中学校を訪問し、児童生徒の学びの支援や教師への指導・助言を行っている。

少人数指導・小学校指導教員配置事業による成果として、次の点が挙げられる。

- ・県学力学習状況調査の算数科・数学科において県平均を上回っている学校が、26 年度には小学校 2 校、中学校 2 校であったのが、27 年度は小学校 5 校、中学校 2 校と増加した。
- ・教育委員会の各学校への訪問指導により、「しおがま学びスタンダード」を活用した学習習慣の定着が図られてきた。特に、発表の仕方の定着が図られてきた。
- ・コースに応じて学習過程を工夫して指導にあたることで、児童の実態に応じた指導を行うことができ、学習内容を理解させることにつながった。各校の実態調査からも、算数の授業は分かる、習熟度別に分けると分かる と答えた児童の割合が増加している。

【事業の課題・改善策】

全国学力学習状況調査や県学力学習状況調査の結果から、習熟度別少人数指導の徹底により成果を上げている学校の指導体制や授業内容等を参考に、学校毎、自校の取組を見直していく必要がある。

- (1) 市教育委員会指導訪問を通して、習熟度別学習指導の徹底により成果を上げている学校の指導体制や授業内容の紹介。
- (2) 市教育委員会指導訪問による授業内容の工夫・指導の継続。特に経験の浅い指導教員への授業改善に向けた指導・助言。
- (3) 子どもの学ぶ意欲と姿勢づくり（「しおがま学びスタンダード」）の徹底。
- (4) 市内全教員対象の実践発表会の実施。

事業名	1-⑨ 小・中学校特別支援教育支援員配置事業	担当課	学校教育課
-----	------------------------	-----	-------

【事業内容】

個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10校に支援員を1名ずつ配置した。なお、雇用創出基金事業を活用して、さらに各校に1名ずつ配置している。

<特別支援教育支援員の役割>

- ① 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援
給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など
- ② 授業時の学習支援
授業中に動き回ったり、私語をしたりする児童生徒への声がけなど
- ③ 児童生徒の健康・安全確保
体育の授業や図工、家庭科の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど
- ④ 学習活動、教室間移動等における支援
学習の場所を移動する際の介助など

<研修会の参加>

教育委員会が開催した「発達障害早期支援事業研修会」に参加し、技能向上に取り組んだ。

日程：①平成26年10月9日②平成27年3月3日

会場：①塩竈市立第一小学校②塩竈市民交流センター

【平成26年度の事業実施概要・評価】

特別支援教育支援員の配置により、きめ細かな個に応じた支援ができるとともに、学級・学校運営の円滑な推進に効果があった。

- (1) 新入学児童に対しては、特に基本的な生活習慣確立のための介助を中心に行うことで、初めての学校生活に慣れるために大きな効果があった。
- (2) 特別支援教育支援員の配置により、多くの児童生徒が円滑に学校生活を送ることができ、すべての学校において、それぞれの学習場面に応じた個別的な支援を行うことができた。
- (3) 特別支援教育支援員の配置により、充実した学習が可能となる学級がある一方で、発達障害や情緒障害をもつ児童生徒が増加傾向にあり、2名の支援員では支援が十分に及ばない学級もある。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市就学指導委員会で協議対象となった発達障害や情緒障害のある児童生徒数（人）	10	9	13

【事業の課題・改善策】

発達障害等の児童生徒への今後のさらなる対応策が必要であるため、学校・保護者からは特別支援教育支援員の増員を要望されているものの、雇用創出基金事業の継続が難しい状況である。今後、国や県の動向を注視しながら、次の改善策の実現に向けて検討していく必要がある。

- (1) よりきめ細かい対応をするための技能向上に向けた研修の充実
- (2) 支援員の確保

事業名	1-⑩ 浦戸「特認校」通学費補助金事業	担当課	学校教育課
-----	---------------------	-----	-------

【事業内容】

平成 17 年度から、浦戸第二小学校と浦戸中学校を併設するとともに、「豊かな自然の中で小規模校の特色ある教育を受けたいという希望がある場合には、住所を移さずに、学区外からでもその児童・生徒の転入学を認める」という宮城県初の特認校制度を導入した。

それに伴い、特認校制度で島外から通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、塩竈市から通学に要する経費（市営汽船乗船料）の一部を助成している。平成 20 年度までは市営汽船乗船料の 2 分の 1 を補助金として交付してきたが、平成 21 年度からは 3 分の 2 の補助に増額している。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

平成 26 年度は小学生 17 名、中学校 10 名に通学に要する経費の 3 分の 2 を補助したことにより、保護者の負担が軽減された。特に兄弟姉妹で通学する保護者に対しての負担軽減が図られた。（平成 26 年度の兄弟姉妹通学世帯 4 世帯／23 世帯）

島内の児童生徒数の減少にも関わらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数が維持され、学級・学校に活気が認められた。

<浦戸第二小学校、浦戸中学校児童生徒数>

（単位：人）

	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸二小	1	13	14	1	15	16	4	17	21
浦戸中	6	11	17	2	11	13	3	10	13
合計	7	24	31	3	26	29	7	27	34



※浦戸地区（浦戸諸島）・・・日本三景松島の湾内に点在する桂島（桂島地区・石浜地区）、野々島、寒風沢、朴島の四つの島・五つの地区からなっています。名前の由来は松島湾（浦）の門戸からきています。

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に貢献してきている。島内・島外ともに、小学校低学年児童数の減少傾向が顕著であるため、以下の取組により児童生徒の確保に今後も努めていく必要がある。

- (1) 浦戸「特認校」通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学および新規の入学を促進する。
- (2) ホームページ、広報等で浦戸第二小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。また、離島の自然やマンパワーを生かした、小中一貫教育の充実に努める。
- (3) 11月に実施する学校見学会、1月末に実施する体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。特に、小学校入学段階からの児童の受入れを積極的に行うために、保育所・幼稚園等への呼びかけを行っていく。

事業名	1-⑪ 外国語指導助手(ALT)招致事業	担当課	学校教育課
-----	----------------------	-----	-------

【事業内容】

国際化の進展に対応するため、児童生徒の外国語能力及び国際社会に対応できる能力の育成と国際理解教育を推進していくことを目的に、平成8年度から外国語指導助手(ALT)を招致し、市内各小中学校の英語教育の一層の充実を図る。

【平成26年度の事業実施概要・評価】

児童生徒の外国語能力やコミュニケーション能力の向上を目指し、2名のALTが市内中学校を1カ月周期で訪問し、小学校においても各学校年間15日程度訪問している。

<職務内容>

- ① 市内中学校における英語授業の補助
- ② 市内小学校における外国語活動等の国際理解教育の補助
- ③ 英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテストへの協力
- ④ 市内中学校での課外活動への協力

【事業の課題・改善策】

児童生徒の外国語能力やコミュニケーション能力の向上、ALTの活用方法について課題がある。

- ・ALTとの打合せの時間を時間割に設定し、例えば、授業中はALTにスピーキングを担当させ生徒とのコミュニケーションを図ったり、授業外には児童生徒のレポートを添削させるなど、ALTの役割を明確にし実践する。
- ・ALTや授業担当者が替わっても、ALTの活用が効果的に継続できるよう、活用マニュアルを作成する。

事業名	1-⑫ 準教科書等の公費負担	担当課	学校教育課
-----	----------------	-----	-------

【事業内容】

「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」に基づき、準教科書等の一部費用(小学生1人につき500円以内、中学生1人につき600円以内)を公費負担した。また、小学3年生を対象に社会科副読本『わたしたちのしおがま』を無償配布した。

【平成26年度の事業実施概要・評価】

準教科書等の費用の一部を公費で負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

また、郷土の歴史や文化、産業に対する理解を深めるため、社会科副読本を3年生の児童全員に配布した。

<公費負担金支給状況>

	小学生(1人500円以内)		中学生(1人600円以内)		合計	
	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)
平成24年度	1,326,510	2,654	860,850	1,437	2,187,360	4,091
平成25年度	1,275,300	2,549	857,430	1,431	2,132,730	3,980
平成26年度	1,258,550	2,516	831,840	1,388	2,090,390	3,904

【事業の課題・改善策】

『わたしたちのしおがま』については、今後の改訂に向けて、情報収集を進める必要がある。

事業名	1-⑬ 小・中学校総合的学習推進事業	担当課	学校教育課
-----	--------------------	-----	-------

【事業内容】

平成 14 年度から導入された「総合的な学習の時間」に要する経費に対して助成金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援する。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

市内小中学校 10 校に各 180 千円、浦戸第二小学校・浦戸中学校に 270 千円、合計 2,070 千円を交付した。これにより各学校では、地域文化、環境、福祉、産業、国際理解等に関する教育活動を実施することができた。

○小学校

- ・地域発見・体験(よしこの塩竈、地域の産業学習、塩竈神社見学、手作りかまぼこ体験、マグロの解体)
- ・環境学習 (EM菌作り)
- ・福祉体験 (盲導犬、キャップハンディ体験、福祉施設訪問)
- ・英語活動、国際交流活動
- ・演劇活動

○中学校

- ・福祉体験 (点字・手話の学習、赤ちゃんふれあい体験)
- ・地域発見・体験 (塩竈神楽、民話の学習、よしこの塩竈、藻塩の学習)
- ・職場体験
- ・進路学習
- ・農業体験、漁業体験
- ・演劇活動
- ・地域清掃ボランティア

【事業の課題・改善策】

児童生徒の創意工夫を生かして、地域に根差した学習活動ができるよう、経費の助成を今後も続けていく必要がある。

事業名	1-⑭ 就学援助制度	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

【事業内容】

<就学援助>

経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることとし、もって義務教育段階の児童生徒の就学を確保し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

<特別支援教育就学奨励>

小学校若しくは中学校の特別支援学級への特別な事情を鑑み、特別支援学級へ就学する義務教育段階の児童生徒の就学を確保し、義務教育の円滑な実施を目的とし、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助する制度である。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

- ① 「特別支援教育就学奨励費」での支給額は「準要保護就学援助」に比べ 2 分の 1 の支給額であるため、特別支援学級に在籍する児童生徒を持つ世帯でも、経済的に困窮している世帯は準要保護就学援助費での申請を希望するケースが増えている。このことにより、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて特別支援教育就学奨励費の認定者数が減少している。
- ② 就学制度の目標として、就学援助を必要とする世帯への支給を継続・維持することが挙げられるが、援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、平成 24 年度から平成 26 年にかけて小学校は全体の約 15%、中学校は全体の約 20%の児童生徒に支給を行った。

<小学校認定者数・支給金額>

	認定者数 (人)			全体に対する割合	金額 (千円)		
	準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 24 年度	369	35	404	15.1%	23,934	561	24,495
平成 25 年度	365	11	376	14.7%	23,801	360	24,161
平成 26 年度	398	9	407	16.0%	25,531	294	25,825

<中学校認定者数・支給金額>

	認定者数 (人)			全体に対する割合	金額 (千円)		
	準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 24 年度	258	18	276	19.1%	25,250	447	26,697
平成 25 年度	292	3	295	20.4%	28,796	145	28,941
平成 26 年度	293	1	294	21.0%	29,599	106	29,705

【事業の課題・改善策】

要保護世帯からの認定替えの増加、母子家庭世帯の増加、景気低迷による保護者の収入減に伴い、支給対象者が増加傾向にあるが、児童生徒の就学の機会を確保するため、今後も事業を継続する。

事業名	1-⑮ 塩竈市けやき教室運営事業	担当課	学校教育課
-----	------------------	-----	-------

【事業内容】

学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、通所児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学力の向上を図るとともに学習意欲、自立心、社会性を育て、学校生活への復帰を目指す。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

平成 26 年度は 202 日間開設し、22 人の児童生徒が通所した。在籍校と連絡を取りながら、定期考査を受けることを勧めたところ、ほとんどの通所生が定期考査などを受けることができた。また、中学 3 年の通所生（12 名）全員が高校へ進学した。

(1) 活動内容

- ① 学習活動：基礎基本の復習を中心として、一人ひとりに応じた多様な学習活動を行う。学習活動を通し、通所生の耐性を育み、さらには自立を促し、学校生活への復帰の契機とする。
- ② 共同活動：施設見学等の体験活動を行うことにより、通所生の社会性を育てる取組を行う。
- ③ 自由時間：通所生同士や指導員との語らいを通して、生活のリズムを形成するよう支援する。
- ④ 相談活動：日常生活の中で、「心の安定感」を与えると同時に、自らを見つめ直す契機とする。小・中学生を対象に、生活、学習及び進路等についてのアドバイスをする。

(2) けやき教室通所状況

(単位：人・件・日)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通所者数	30 人	25 人	22 人
相談件数	43 件	23 件	30 件
開所日数	217 日	220 日	202 日

* 相談件数は、電話相談、訪問相談を受けた件数

※平成 26 年度は、前年度比で通所者数が 3 名の減、相談件数が 7 名の増であった。通所者の減少については一時移転と、下に示す参加自治体の減少が影響している。

(3) 地域別通所状況

(単位：人)

	塩竈市	多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町	合計
平成 24 年度	21	5	0	3	1	30
平成 25 年度	12	8	1	2	2	25
平成 26 年度	12	8			2	22

【事業の課題・改善策】

不登校になる児童生徒が増加傾向にある中で、不登校対策の一つとしてけやき教室の役割が重要となっている。児童生徒の抱える家庭環境や人間関係等に関する問題が多様化していることも踏まえて、学校生活への復帰を目指すため、以下のような取組が必要となってきた。

- (1) けやき教室の周知に努めると共に学校・家庭及び SSW との連携を強化し、より多くの不登校児童生徒が通所できるような指導・相談体制を促進する。
- (2) 個々の能力や興味・関心、得意・不得意に合わせた自主学習を基本とした個別指導を行い、通所生の学習意欲を高め、学力を伸ばす取組を行う。
- (3) 継続的な通所を通して生活のリズムを整え、学校への復帰の準備を行えるよう支援する。
- (4) 通所生及び保護者とけやき教室職員、在籍校との定期的な報告・連絡を行い、一人でも多くの通所生が学校へ復帰できるよう支援する。

事業名	1-⑩ 塩竈市青少年相談センター運営事業	担当課	学校教育課
-----	----------------------	-----	-------

【事業内容】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒を始めとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、心の専門家である臨床心理士を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

なお、平成 25 年 10 月から塩竈市公民館に移転して業務を行っている。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、所員及び子ども安全サポーターによる登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、臨床心理士による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

(1) 街頭指導活動

①登下校時における子ども安全パトロール等：街指導活動 109 回実施

②青少年指導員 25 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延参加人員 168 名

(2) 子ども安全サポーター登録状況

(単位：人)

学校名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第一小学校	124	41	45
第二小学校	37	37	39
第三小学校	49	48	50
月見ヶ丘小学校	50	52	50
杉の入小学校	62	60	57
玉川小学校	32	25	23
浦戸第二小学校	0	2	0
合計	354	265	264

※子ども安全サポーターの高齢化から登録状況は減少傾向であり、平成 25・26 年度は 24 年度に比べて 25%減少している。現在は、登録者が交代しながら児童生徒の見守りを実施している状況である。

(3) 青少年育成塩竈市民会議の活動

① 構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成

② 第 35 回少年の主張塩竈市大会の開催(会場 塩竈市立玉川中学校)

③ 青少年健全育成塩竈市民のつどいの開催 (会場 公民館)

④ 機関誌「心と心 (第 40 号)」を発行し、全世帯に配布

(4) 学校心理士による相談活動

① 相談者別人数

(単位：人)

相談者	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小学生	49	28	18
中学生	7	20	27
高校生	7	1	0
18 歳以上	49	35	51
母親	179	156	157
父親	6	12	15
教師	8	0	6
その他	0	0	1
計	305	252	275

※平成 26 年度は前年度よりも小学生からの相談件数が減少し、中学生、18 歳以上、教師からの相談が増加しており、全体でおよそ 10%増加している。母親からの相談が全体のおよそ 60%を占めており、母親が抱える悩みの大きさが分かる。

② 相談内容と相談実施人数

(単位：人)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
不登校	122	145	143
ひきこもり	13	2	37
いじめ	0	3	0
友達関係	0	0	0
非行	0	12	0
性格行動	66	10	71
進路適性	47	34	4
発達障害	25	28	16
病気	11	6	0
家族関係	16	12	1
その他	5	0	3
計	305	252	275

※平成 26 年度は不登校、ひきこもり、性格行動、発達障害についての相談内容が多く、特に不登校については全体の 52%と大きな割合を占めている。カウンセリングが、子育ての悩みを学校以外の機関に相談する際の相談先として大きな役割を担っている。

(参考：不登校児童生徒数と学校によるいじめ対応件数)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
不登校児童生徒割合	3.0%	2.8%	2.5%
学校によるいじめ対応件数（月別集計のべ認知件数）	53 件	38 件	55 件

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭の躰や学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡みあっていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

- (1) 青少年相談センターの役割や機能を周知するための広報啓発活動を充実することにより、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整役としての利用拡充を図る。
- (2) 青少年相談員、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的に行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
- (3) 青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、臨床心理士によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。
- (4) 子ども安全サポーターの高齢化から、登録状況は大幅に減少している。設立時の意義を再確認するとともに、新たな人材の発掘、募集が急務である。

事業名	1-⑰ 土曜授業推進事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

【事業内容】

本市の長期総合計画及び教育方針、児童生徒及び学校の実態を踏まえ、教育の一層の充実のために、土曜日において、学校、家庭、地域が連携し、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会を設ける。本事業においては、質の高い土曜授業の実施に資するため、外部人材等の活用など授業を土曜日等に実施することの利点を生かした実践的な研究を行い、効果的な指導方法やモデルカリキュラムの開発などを行う。

※本事業における「土曜授業」とは、児童生徒の代休日を設けずに土曜日・日曜日・祝日を活用して正規の教育課程内の学校教育活動を行うものをいう。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

(1) 土曜授業の概要及び授業内容

実施校	概要	授業内容
各校共通	<ul style="list-style-type: none"> ・塾講師との連携授業 ・塾講師によるコーチングセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・塾のコーチを招いて、数学の授業を各学年で実施した。 ・「自分とうまく付き合うコミュニケーションスキル」について、全生徒及び保護者、教員対象として実施した。
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材等を活用した総合学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々をゲストティーチャーとして招き、琴や伝承切り絵、水引、太鼓の指導を行った。
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセミナー(職業人の話を聞く会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に働いている大人に接し、生徒自身が思い描く未来について考えさせ、働くことの喜びや厳しさを学んだ。
第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育てる講演会 ・PTA 共催文化講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の夢や志を広く伝えるための手段について学んだ。 ・アナウンサーを講師として「ネット・ケイタイ依存症とコミュニケーション」について学んだ。
玉川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・オペラコンサート、パート練習、発表 ・キャリアアップ講座(職業人による講話) 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台オペラ協会から講師を招き混声四部合唱を聴くとともに、発声法や曲想の表現の仕方を学んだ。 ・職業人 10 名を招き、ワークショップを行った。
浦戸中・浦戸小	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による演劇(ACT)の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロの劇団の主宰が、児童生徒に対し直接演劇指導を行った。

(2) 土曜授業の実施に関する評価

- ・塾講師を活用した授業は、普段用いない教材（携帯電話の料金プランなど）の工夫があり、生徒はいろいろな問題を数学的に考えるおもしろさを感じられた。
- ・塾講師によるコーチングセミナーでは、「言葉は自己暗示」としたメンタル面のアドバイスであった。日ごろ教師からアドバイスする内容とは違う切り口での講話が生徒や保護者に大変好評であった。
- ・土曜日実施のため講師の都合を付けやすく、いろいろな職種の方々を学校に招聘することができた。生徒は講師の考えや生き様に触れたり、専門家の指導を受けることができ、豊かな学びを得られた。
- ・土曜日実施ということから、多くの保護者の参観を目指したが参加者数は少なかった。
- ・実施後のアンケート調査結果では、教師側からは、土曜授業は負担の増加につながり、振休を取っても実際に休めないなどの意見が多く評価が低かったが、児童生徒及び保護者からは好評であった。

【事業の課題・改善策】

- (1) 学校週 5 日制の定着により、土曜日並びに日曜日には地域やスポーツ団体の各種行事が組まれており、土曜授業のための日程調整が困難であった。
- (2) 教員に土曜日勤務に応じた勤務時間の割り振りが困難であった。事業開始が 2 学期のため、実施日の設定に苦慮したことから、事業開始期を早めることが必要である。

2 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築

市民一人ひとりが笑顔にあふれ、心豊かに生活していくため、生涯にわたって学び、交流できる環境づくりに努めました。また、豊かな創造性の育成と地域文化の創造を目的とし、総合的・体系的な生涯学習の環境づくりのため、次の事務事業及び施策を実施しました。

事業名	2-① 社会教育振興・生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
-----	---------------------	-----	-------

【事業内容】

学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備などにより、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。全体として生涯学習関係事業の参加人数、出前講座受講者数、多目的ホール使用人数の前年度比増を目標とする。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

社会教育・生涯学習については、次の取組を行い、学習機会の提供、学習活動の支援、生涯にわたって学ぶ環境づくりを推進した。

- (1) 学習機会の充実や学習活動の支援など、生涯にわたって学び交流できる環境づくりを行った。
- (2) 家庭教育講座や生涯学習講座の実施、まちづくり・しおがま出前講座等を通して、市民の学習機会を広く提供した。
- (3) 社会教育関係団体の支援や活動情報の提供、「家庭教育支援事業」「まちづくり支援事業」による助成制度により、学習活動を支援した。
- (4) 家庭教育支援総合推進事業、宮城県協働教育プラットフォーム事業の活用により、家庭・地域・学校に様々な学習機会を提供できた。特に、生涯学習情報誌『塩竈学びナビゲーション 2015』の発行により、地域の多様な学習情報を提供することができた。
- (5) 社会教育関係団体の支援や学習成果の発表の場の提供、社会教育団体を紹介する「生涯学習カード」の閲覧による学習情報の提供、第一小学校多目的ホールの活用等により、市民の自主的な学習活動を支援することができた。
- (6) 震災の影響で利用が減少した「まちづくり・しおがま出前講座」は、平成 24 年度（実施回数 47 回 受講者数 1,007 人）、平成 25 年度（実施回数 62 回 受講者数 1,600 人）、平成 26 年度（実施回数 64 回 受講者数 1,782 人）と徐々にではあるが利用実績が回復してきた。生涯学習推進事業として幅広い市民層に学習機会を提供し、市民の学習意欲に応えることができた。

① 家庭教育支援総合推進事業の実施

学習内容	回数	受講生	備考（講座内容）
子育て学習（学童期）	1	15 人	子育て講演会「ケータイ安全教室」
子育て学習（その他）	4	135 人	絵本ワークショップ、食育講座等
子育て学習（保育体験）	1（延べ 16 日）	40 人	「中・高校生の夏休み保育体験学習」

※保育体験は受講生が微増。学童期、その他は前年度と内容が異なるため比較無

② 「まちづくり・しおがま出前講座」実施

実績	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講座・メニュー数 (件)	83	96	98
実施件数 (件)	47	62	64
受講者数 (人)	1,007	1,600	1,782

③ 社会教育関係団体への支援や活動情報の提供

- ・登録団体数 70 団体 (24 年度 67 団体・25 年度 70 団体)
- ・補助金助成 5 団体 (24 年度 5 団体・25 年度 5 団体)

助成団体	金額 (円)
塩竈市婦人会	62,000
塩釜市芸術文化協会	123,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000
塩竈市父母教師会連合会	45,000
塩竈神楽保存会	45,000

④ 宮城県協働教育プラットフォーム事業 (助成事業) の活用

事業名	回数	受講生
宇宙の学校 at しおがま	3 回	親子 33 組 (延べ 175 人)
教育フェスティバル	1 回	1,090 人
生涯学習情報誌作成事業 冊子名『塩竈学びナビゲーション 2015』		500 部作成 (市内公共施設で配布)

⑤ 第一小学校多目的ホールの活用

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用件数	241	224	258
利用人数	2,323	2,481	3,038

【事業の課題・改善策】

社会教育・生涯学習については、「第五次塩竈市長期総合計画」策定時の市民意向調査の結果を踏まえながら、事業後のアンケートを活用するなどして、多様化・高度化している市民の学習意欲やニーズ、社会状況の変化に対応する事業内容を検討・改善を加えていく。

また、より幅広い市民が生涯学習に参加できるよう参加実態を把握・分析し、これまでの学習プログラム・学習機会の提供方法・学習情報の発信方法・相談体制のあり方について推進・改善していく。

さらに、東日本大震災の教訓を活かし、市民自らが防災意識と地域の防災力を高めるために、「防災ワークショップ」の実施や、出前講座の防災関係講座の積極的な利用を呼び掛ける。

事業名	2-② 市民図書館運営事業	担当課	市民交流センター
-----	---------------	-----	----------

【事業内容】

市民図書館は、図書館法に基づき設置された公共図書館である。地域の情報拠点として、必要な図書館資料を収集、整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査等に資することが目的の施設である。また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて、市民の生涯学習等を支援する。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

公立図書館として図書資料の提供を通し下記の取組を行い、市民の読書活動に幅広く貢献し、併せて生涯学習等を支援することができた。同様に市民と連携を図りながら各種事業を行い、多くの市民に喜んでいただいた。

- (1) 開館日数 274 日（臨時開館 3 日）＜前年度 271 日＞
- (2) 市民の求める読書、学習、研究活動等に必要な資料・情報の提供と、各種事業を展開するとともに、利用対象者別に毎月異なるテーマのコーナーを設置し、あらゆる分野の資料提供を行った。
- (3) 図書・新聞・雑誌・CD・DVD 等、図書館資料の充実により、幅広い年齢層が利用できる施設として活用されている。
- (4) 図書館におけるレファレンスツール、レファレンス資料、蓄積された技術力を活用し、市民の課題解決や知的欲求を満たすことを支援した。（レファレンス＝資料や情報の提供あるいは提供の手助け）
- (5) 「えほんデビュー事業」において、赤ちゃんから絵本に親しめる子どもの読書環境の向上を図ったことにより、6 歳未満の登録者が 553 人と、前年度より 22 人増加した。なお、「絵本受取者数」は「対象者の 94 割」に達した。
- (6) 学校教育支援の一環として、移動図書館の巡回、団体貸出（学級文庫・学習等）、ブックトーク、職場体験・総合学習の受け入れ、市教研講習会など多様なサービスを提供し、子どもの読書活動の推進と学校教育の支援に繋がった。
- (7) 貴重書庫資料の収集、整理、保存を進めながら、地域の歴史・文化の理解を深めていただくため、企画展示を 2 回実施した。
- (8) 宮城県被災地域記録デジタル化推進事業に参加し、未来に伝える地域資料の収集に努めた。
- (9) 図書館サービスの指標である“市民一人当たりの貸出資料数”において、平成 25 年度の 3.92 点から平成 26 年度は 4.05 点と微増ではあるが増加した。



“おはなしおばさん” 藤田浩子さんの「おはなし会」



えほんデビュー事業「赤ちゃんおいで！おはなし会デビュー」



文芸講演会 椎名誠
「本の力 本の夢」

1. 資料購入

種 別	平 成 25 年 度		平 成 26 年 度	
	購 入 冊 数	購 入 費 (千 円)	購 入 冊 数	購 入 費 (千 円)
図 書 資 料	5,392 冊	9,096	5,135 冊	8,878
視 聴 覚 資 料 (C D ・ D V D)	126 点	576	162 点	550
新 聞	12 紙	461	12 紙	481
雑 誌	231 タイトル	2,323	228 タイトル	2,345
そ の 他 資 料 (法 規 追 録)	-	532	-	369
計	-	12,988	-	12,623

2 利用状況・所蔵資料数

項 目	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度	備 考
利用登録者	36,190 人	37,297 人	登録率 64.49%
貸出者数	52,760 人	52,688 人	1日平均192人
貸出冊数	183,767 冊	187,199 冊	
ア. うち本館貸出	166,048 冊	170,121 冊	
イ. うち移動図書館等	17,719 冊	17,078 冊	
事業参加者	3,254 人	2,569 人	おはなし会、講座等
予約件数	9,041 件	9,055 件	うちWeb予約2,905件
参考業務	2,935 件	2,664 件	レファレンス等
文献複写	3,200 枚	3,547 枚	図書資料等
インターネット開放端末	2,349 件	1,694 件	1日平均 6.2件
所蔵資料数	262,703 冊	263,693 冊	

3 図書館サービスの指標～市民一人当たり

項 目	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
貸出資料数	3.92 点	4.05 点
所蔵資料数	4.67 点	4.72 点

4 電子図書館事業

利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査・研究ができる環境を整備するとともに、図書館情報をホームページなどを通じて発信し、市民サービスの向上に努めた。

(1) 図書館システムによる貸出、返却、資料検索、予約等の窓口業務及び資料管理業務。

(2) インターネット、河北データベース等を用いた情報の提供、図書館ホームページからの蔵書情報、新刊情報や行事案内などを提供するとともに、各家庭や学校から所蔵資料の検索及び予約等が可能なIT時代に対応した双方向のサービスの提供。

【事業の課題・改善策】

次代の市民へ、人々の日々の営みを文化情報にして伝えるため、市民と協働しながら、継続して以下の事業に取り組む必要がある。

- (1) 市民図書館は、全ての市民に必要な情報を必要な時に提供するとともに、「情報発信の場」「幅広い市民交流の場」としての役割が求められているため、資料の収集・整理・保存・提供の充実と、幅広い市民が参加できる各種事業の展開に努め、PRの充実と更なる周知方法により利用促進を図る。
- (2) 「塩竈市子どもの読書推進計画」に基づき、子どもを含め、将来の市民の読書を推進するうえで、地域の読書拠点として役割を果たしていく。家庭・学校・地域への支援・連携をさらに強化し、あらゆる世代の図書館利用の促進と読書活動の推進を図る。

事業名	2-③ 視聴覚教育振興事業	担当課	市民交流センター
-----	---------------	-----	----------

【事業内容】

視聴覚センターは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置され、学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用したイベントや講演会・講座等を実施している。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

デジタル機器などの視聴覚教材、視聴覚メディアを活用した下記の映画会や講座を開催し、多くの市民に視聴覚事業による学習機会を提供することができた。

- (1) 視聴覚教育の普及を図り、学校教育や生涯学習の振興に資するため、子ども映画会を 2 回開催し、延べ参加者数 1,148 人の来場になった。(前年 1,245 人)
- (2) 視聴覚機材を活用しながら郷土史を学ぶ「しおがま物語」を 3 回開催し(通算 16 回開催)、受講者数は前年並みの 113 人となった。(前年 3 回、115 人)
- (3) 新しい通信機器としてスマートホンの普及が進む中、スマートホンの基礎講座を開催(1 回、16 人参加)しスマートホンに触れる機会を提供できた。

【事業の課題・改善策】

視聴覚メディアの急速な変化に対応すべく、運営手法などのソフト部分に工夫を施しながら、視聴覚事業を推進する。

事業名	2-④ 勤労青少年ホーム事業	担当課	生涯学習センター
-----	----------------	-----	----------

【事業内容】

地域で働く青少年の育成のためのサークル活動やレクリエーション等、余暇活動のための場と機会を提供し、勤労青少年の福祉の増進を図る。平成 11 年度から事業活動を生涯学習センターに移管。「ヤングカレッジ」事業として活動の展開を図る。若年者層の受講生の増加(受講者対象年齢 18~40 歳)、受講対象者への案内などにより継続受講を促す。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

地域で働く青少年に、若者の教養を高める場・余暇活動の場を提供するため、次の取組を行うことにより、青少年相互、また各世代間の交流を図ることができた。

領域	事業名	実施月日	参加者数(延べ人数)	
			25 年度	26 年度
長期講座	フィットネス&ソフトエアロビクス	毎月 火曜日 (月 2・3 回)	207	159
	華道	毎月 第 2・4 水曜日	86	69
	着物着付	毎月 水曜日 (月 2・3 回)	67	81
	クッキング	毎月 第 2・4 木曜日	266	231
	茶道	毎月 第 1・3 金曜日	91	95
講座 短期	お菓子づくり	毎月 第 3 木曜日	45	49
	フラワーアレンジメント	毎月 日曜日 (月 1 回)	38	60

【事業の課題・改善策】

近年、対象年齢を広げるなどして参加者の増加を図っている。参加者の年齢層は高めで推移しておりより若い年代の参加を促すため、関連機関等との連携を図りながら、周知や募集を行っていくとともに、内容・手法の見直しなどを行う。

事業名	2-⑤ 公民館運営事業	担当課	生涯学習センター
-----	-------------	-----	----------

【事業内容】

公民館では、幅広い年代層の市民に対し、学習の場及び学習成果の発表の場を提供するため、貸館事業をはじめ、公民館教室や講座等を主催した。また本町分室には「杉村惇美術館」を整備・開館した。

公民館利用者の増加・生涯学習事業参加者数の増加・貸館件数の増加を目標とする。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

<公民館利用状況>貸館事業は本館の空調工事、本町分室の改修工事に伴い件数が減少したが、公民館主催事業の参加者数は 100 人余り増加に転じている。

施設名・項目	主催事業			貸館事業			合計			
	25年度	26年度	前年比	25年度	26年度	前年比	25年度	26年度	前年比	
本館	件数	417	416	△1	3,170	2,886	△284	3,587	3,302	△285
	人数	10,002	10,193	191	62,227	57,327	△4,900	72,229	67,520	△4,709
本町分室	件数	0	0	0	688	353	△335	688	353	△335
	人数	0	0	0	11,387	5,328	△6,059	11,387	5,328	△6,059
合計	件数	417	416	△1	3,858	3,239	△619	4,275	3,655	△620
	人数	10,002	10,193	191	73,614	62,655	△10,959	83,616	72,848	△10,768

(貸館事業内訳)

施設名・項目	減免あり(貸館)			減免なし(貸館)			
	25年度	26年度	前年比	25年度	26年度	前年比	
本館	件数	2,300	2,174	△126	870	712	△158
	人数	50,460	46,575	△3,885	11,767	10,752	△1,015
本町分室	件数	244	129	△115	444	224	△220
	人数	4,777	2,089	△2,688	6,610	3,239	△3,371
合計	件数	2,544	2,303	△241	1,314	936	△378
	人数	55,237	48,664	△6,573	18,377	13,991	△4,386

<主な公民館主催事業>

・公民館教室、千賀の浦大学の受講生は減少も女性セミナーは増加。また学習成果発表の場である公民館まつりは 600 人増加している。

区分	事業名	実施月日	平成26年度参加者数	平成25年度参加者数
女性	女性セミナー(年 11 回)	5 月～3 月	586	517
成人	公民館教室(9 教室)	4 月～3 月	2,702	2,729
	公民館短期講座(1 講座)	11 月～3 月	33	38
高齢者	千賀の浦大学(年 12 回)	4 月～3 月	1,799	1,844
芸術文化	第 30 回塩釜市芸術文化祭	9 月 17 日～ 21 日 10 月 4 日～ 5 日	1,312	1,423
	第 67 回塩竈市美術展	11 月 11 日～16 日	1,000	1,000
	クリスマスコンサート みんなあつまれ!がまで待てねっちゃ!	12 月 14 日	200	200
	アンデスの風～カルパンディーナ～	3 月 20 日	380	-
	第 8 回佐藤鬼房顕彰全国俳句大会	3 月 22 日	220	203
	みちのく妖怪祭り	8 月 12 日	45	48
	第 38 回公民館まつり	3 月 6 日～8 日	1,800	1,200

【事業の課題・改善策】

多様化・高度化する市民の学習意欲やニーズに応えるため、事業を継続しながら新たな事業の取り組みや市民活動団体の支援を行う。貸館事業の運営・施設環境の改善等、利便性の向上に努めていく。

事業名	2-⑥ ふれあいエスパ塩竈運営事業	担当課	生涯学習センター
-----	-------------------	-----	----------

【事業内容】

子どもの成長・発達を助け、赤ちゃんから高齢者まで幅広い世代が、遊び、学びを通して交流と学習機会を提供する生涯学習機能を併せ持つ施設を運営する。入館者数、貸館件数・件数、事業参加者数の増加を目指す。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

- (1) 入館者数は、ほぼ前年度並みであった。一方で貸館事業での利用者は増加しており、活動の場の提供による市民の学習活動を支援できた。
- (2) しおがま文化大使交流事業として、板橋恵子さん（ラジオパーソナリティ）に、市内で活動しているボランティア団体を対象に話し方・伝え方の講座を行った。文化大使と市民の交流の場になるとともに、ボランティアのスキルアップに繋げた。また、鶴田美奈子さん（ピアニスト）のピアノコンサートを継続して開催し、文化大使と市民との交流が図られた。
- (3) 「ESP DANCE PES」「GAMAROCKオーディション」「POWER OF LIFE」「30歳の成人式」など、若者層が中心の事業を行うことで、利用者層に厚みがでた。
- (4) 長井勝一漫画美術館の来館者は減少もトークショーなどに全国から来館者があった。
- (5) ボランティアで演奏を行うコンサートDomenica（ドメニカ）やチャリティコンサートなど、市民が気軽に音楽に親しむ環境を提供することができた。

（ふれあいエスパ塩竈利用状況）

（件・人）

	H25 年度	H26 年度	前年度比
入館者数	221,597	222,771	101%
（うち長井勝一漫画美術館）	18,224	16,738	92%
図書貸出者数	14,654	15,850	108%
情報広場パソコン利用者数	8,118	9,226	114%
貸館事業件数	815	929	114%
内訳：減免あり（一部減免を含む）	357	553	155%
減免なし	458	413	90%
スタジオ登録件数（累計）	735	756	103%
ボランティア活動参加者数	915	556	61%



〈ふれあいエスポ塩竈主な実施事業〉

区分	事業名	実施月日	参加者数
家庭	未就学児対象事業	4月～3月	994
	あそびまショップ	5月～1月	138
	子育て講座	11月15日	15
	小計		1,147
少年	読み聞かせ①	8月～9月	52
	読み聞かせ②	4月～3月	183
	ワークショップ 子ども向け	4月～11月	86
	あそホール	7月～3月	97
	JAXAコスミックレッジ in 塩竈 「太陽系の小さな衛星（なかま）たち」	10月26日	45
	? (はてな)ワゴン	4月～3月	328
小計		791	
成人	パッチワーク講座	4月～2月	97
	「はじめてのパッチワーク」		
	ふれあい創ing	4月～3月	65
	ワークショップ大人向け	4月～3月	45
小計		207	
芸術文化	アートギャラリー展示開放事業	4月～3月	25団体
	坂橋恵子の「おもてなし～伝え方のヒント講座」	10月25日	25
	第16回チャリティコンサート2014	8月22日	180
	パブリックビューイングinエスポ	6月15日	350
	エスポコンサート Domenica(休日の午後)	4月～3月	290
	KU-MA 宇宙の学校 at しおがま	6月～10月	175
	ESP DANCE PES 2014	12月21日	450
	3.11 POWER OF LIFE in Shiogama Miyagi	3月11日	160
	30歳の成人式in塩竈	8月16日	170
	鶴田美奈子 Piano concert	12月25日	90
	「不変から普遍へ」		
	GAMAROCKオーデション	7月13日	124
	南伸坊×林静一×呉智英トークショー	10月11日	1,076
	東北ゆかりの原画展		
小計		3,090人+25団体	
合計			5,235人+25団体

【事業の課題・改善策】

高まる市民の学習意欲と多様な学習ニーズに応えるため、既存事業を核としながらも、社会の変化に対応した事業実施が求められている。アンケートで寄せられた意見などを参考に、事業内容の見直しを行い、利用者の満足度を高めていく。

3 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造

市民の豊かな情操を培い、うるおいのある市民生活の実現を目指し、「塩竈」の歴史、文化・芸術の保存、継承、創造を大切にするまちをつくるため、次の事務事業及び施策を実施しました。

事業名	3-① 文化財保護事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

【事業内容】

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、「塩竈学シンポジウム」「塩竈学問所講座」や、「しおがま何でも体感団」等の実施により、地域の歴史や文化を受け継ぎ活かすための学習機会を提供する。

また、インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」によって情報発信するとともに、東日本大震災関連ページの増設により、震災記録の保存と記憶の伝承に努める。文化財関連講座等への参加者の増加・文化財の収集、保存活用を目指していく。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

歴史・文化の保存及び継承を推進し、市民に郷土への愛着を高めることを目的とした。また、県との共同実施する文化財保護管理指導事業により、遺跡の実態等を把握し、記録保存した。

(1) 塩竈学まちづくり学習支援事業は、登録有形文化財として「丹六園店舗兼主屋」名勝おくのほそ道の風景地として「籬が島」が新たに国の指定を受けたことに伴い、「おくのほそみち」を題材とした。地域の歴史や文化を受け継ぎ活かすための学習機会を提供し、豊かな歴史や文化という地域の魅力を発信した。

(2) 塩竈学まちづくり学習支援事業「しおがま何でも体感団」の実施により、塩竈の歴史・文化を子どもたちに伝えた。参加者数は増加を見ている。

<塩竈学まちづくり学習事業> ※事業内容回数等は年度により異なる

事業内容	26 年度 参加数	25 年度 参加数
第 13 回塩竈学シンポジウム 名勝「おくのほそ道の風景地-籬が島」指定記念～芭蕉流・塩竈の歩き方 ・第 1 部 朗読で楽しむ『おくのほそ道』 朗読：おはなしびっくり箱 ・第 2 部 ①ケーブル TV マリネット制作番組「千賀の浦お散歩隊-籬が島編」上映 ②トーク 佐藤 琴さん(山形大学基盤教育院講師・山形大学附属博物館学芸研究員) 渡辺 誠一郎さん(俳誌「小熊座」編集長) *聞き手 津田 登昭さん ・日時：平成 27 年 3 月 1 日 ・場所：ふれあいエスプ塩竈	150 人	105 人
しおがま何でも体感団(6～12 月・計 6 回) ・場所：市内各所(顔晴れ塩竈、塩釜水産物仲卸市場など) ・参加者数：市内の小学 4～6 年生 ・保護者	延べ 163 人	延べ 150 人

(3) 文化財パトロールを実施し、文化財の保存状況を確認した。

<文化財保護管理指導事業(文化財パトロール)>

調査期間	調査個所
平成 26 年 4 月～8 月	特別名勝松島全域、大森島 A 遺跡、寒風沢元屋敷貝塚、杉の入裏 C 貝塚、内裡島 A 貝塚、新田貝塚、袖野田遺跡、すりす浜遺跡、新浜 A 遺跡、新浜 B 遺跡、天然記念物「鹽竈神社の鹽竈ザクラ」、重要文化財「鹽竈神社」

(4) インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」の内容を更新し、幅広い人たちに塩竈の価値を分かりやすく解説した。現在、塩竈市の文化財・美術工芸品・文学作品など約 580 点をインターネット上に展示。

また、東日本大震災に伴う、被災した民俗文化財調査・震災体験文集を更新した。

更新内容：logue311、東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査、震災体験文集。

【事業の課題・改善策】

文化財保護事業については、次の取組により、塩竈の歴史、文化・芸術の保存及び継承を図る。

- (1) 歴史的資料を後世に引き継ぐとともに、市民が地域の文化を正しく知る機会を提供するために史料や文化財の収集、保存、管理、展示施設等の環境を整え、充実させることが必要であり当面、インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」の充実により対応を行う。
- (2) 特別名勝松島の現状変更許可権限が国から移譲されたほか、復旧・復興に関連した公共工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施が予想されるため、専門職員の充実が必須である。



(Web 博物館「文化の港シオーモ」)

事業名	3-② 市民交流センター管理運営事業	担当課	市民交流センター
-----	--------------------	-----	----------

【事業内容】

文化芸術の振興を通して、市民の教養の向上、福祉の増進に資するため、市民の生涯学習、文化芸術活動の拠点として施設を運営する。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

市民の生涯学習・文化芸術振興の拠点、また市民交流の場として、主催事業及び貸館利用において、活発に利用された。主催事業では、新しい芸術分野の開拓、市民参加型の事業を主催するなどして、市民の文化芸術へのすそ野を広げることができた。

- (1) 会議室、スタジオ等の施設利用状況については、全体的に減少しているが、復興需要の減少による影響と考えられる。遊ホールの利用件数は前年度比 5 団体の減となったものの、ホール稼働率は、全国平均約 60% に対し、約 70% を維持している。

〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利用件数(件)			利用人数(人)		
	25年度	26年度	前年比	25年度	26年度	前年比
ホール	204	199	△ 5	28,514	28,192	△ 322
スタジオ	337	333	△ 4	2,679	2,714	35
第一会議室	384	364	△ 20	14,076	13,052	△ 1,024
第二会議室	575	562	△ 13			
第三会議室	562	515	△ 47			
第一和室	506	550	44	6,188	6,168	△ 20
第二和室	448	416	△ 32			
視聴覚室	173	184	11	2,949	2,754	△ 195
交流広場	0	0	0	0	0	0
合計	3,189	3,123	△ 66	54,406	52,880	△ 1,526

※遊ホールは利用団体数

- (2) 遊ホール協会自主事業では、しおがま文化大使の菅野潤さんら海外からの音楽家による「しおのまち音楽祭」、琵琶の演奏会、市民ミュージカルなど、幅広いジャンルから、多くの市民参加を得て 14 件（19 公演）の事業を実施し、延 5,454 人の観客を動員した。目標である 1 公演当たりの入場者数 300 人に対し、平成 26 年度は 287 人（平成 25 年度 233 人）となった。
- (3) 市内の小・中学校で、アウトリーチのヒップホップコンサートを開催（4 回）、仮設住宅では演劇ワークショップを開催（1 回）し、身近な場所で芸術文化鑑賞機会を提供した。（前年度計 5 回）

【事業の課題・改善策】

- (1) 遊ホールについては、市民主体の自主事業実施や貸館事業など、市民のホールとして定着している。今後も、施設の利用促進を図りながら、本市ゆかりのアーティストの掘り起こしや、新ジャンルのステージ、学校などでのアウトリーチコンサートに取り組み、幅広い世代の市民が良質な文化芸術に気軽に触れることができる場を提供し地域の芸術文化振興をめざしていく。
- (2) 事業の周知広報については、広報紙やダイレクトメール、小中学校へのお知らせなどを行ったが、ホームページの充実やミニコミ誌の活用など、市内外への情報発信方法を工夫する必要がある。
- (3) 老朽化する遊ホール施設・設備の点検・更新を計画的に行い、安全で満足度の高い文化芸術環境を提供していく。



遊ホール協会事業・塩竈夢ミュージカル「遠い日の忘れもの」より
（平成 27 年 2 月 14・15 日 4 回公演）

事業名	3-③ 塩竈市杉村惇美術館整備・運営事業	担当課	生涯学習センター
-----	----------------------	-----	----------

【事業内容】

国の地方都市リノベーション事業を活用して、公民館本町分室の改修を行い、併せて美術館を整備。11月の開館、専門的な知識と技術による指定管理者による企画運営を目標とした。

【平成26年度の事業実施概要・評価】

2期工事においてはエレベーターや多目的トイレの設置などのバリアフリー工事を行い、幅広い年代に利用しやすい施設とした。市指定文化財である「旧公民館」という特性をいかし、大講堂の天井は、柱の一部を見えるようにし、来館者が当時の建築技術を知るのに役立つようにした。

11月23日に開館し、第1回特別展「杉村惇の世界～静謐な黒の世界～」を開催。以来企画展やギャラリートーク、子どもを対象としたワークショップなどの開催により初年度として多くの来館者があり、次年度につなげることができた。特に、市民所蔵の杉村画伯作品展により、地域の文化芸術の魅力を多くの市民に周知することができた。

(1) 美術館利用状況

月	入館者数(人)				合計
	一般	大・高校生	中学生以下	招待	
11	360	0	73	354	787
12	319	2	12	85	418
1	425	1	11	80	517
2	378	5	42	98	523
3	449	1	16	116	582
合計	1,931	9	154	733	2,827

(2) 事業実績状況

事業名	開催日	参加者数(人)
第1回特別展「杉村惇の世界～静謐な黒の世界～」	11/23～1/25	1,716
ギャラリートーク「名誉館長による作品解説」	11/23・24	98
開館記念講演会「杉村惇の世界」(県美術館館長有川幾夫氏)	12/7	52
企画展示「杉村画伯に挑戦！こどもたちの作品展」	2/8～3/1	517
第2回特別展「市民所蔵の杉村惇作品展」	3/8～3/31	512
第2回特別展講演会(塗師祥一郎氏)	3/8	52

※(1)を含む

【事業の課題・改善策】

- ・ 広報、PR活動を通して施設の認知度を高め、さらなる来館者の増加を図る。
- ・ 館内及び周辺環境など、さらなる来館者サービス、利便性の向上を図る。
- ・ 中心市街地の回遊性や交流性、活性化に結び付く企画事業等の充実を目指す。

4 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進

健康で活力に満ちた地域づくりと、あらゆる世代がスポーツを通して、安全に安心して健康増進に親しめる環境づくりのため、次の事務事業及び施策を実施しました。

事業名	4-① 屋内スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------------	-----	-------

【事業内容】

体育館・温水プール等を利用者が安全・快適に使用できるよう管理運営を行うとともに、現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて生涯スポーツの普及と推進に取り組み、市民の健康及び体力増進を図るため各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行い、利用者数の増加を目指す。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

屋内スポーツ施設管理運営事業については、次の取組を行い、生涯スポーツの普及と推進に努めた。

- (1) 平成 18 年度から指定管理者制度を導入し 3 期目 3 年目の管理運営。施設の管理運営は、総じて良好で、対応もスムーズかつスピーディに行われた。
- (2) 体育館の利用者数は、平成 25 年度との比較では、3.9%の減少となっている。ただし、平成 25 年度、平成 26 年度について、個人利用と貸館ともに震災前の利用状況に戻っている。
- (3) 温水プールの利用者数は、平成 25 年度との比較では、個人利用は 3.6%の増、貸切利用は、0.8%の増となっている。

(1)体育館利用状況 (単位:人、日)

区分 年度	個人利用			貸切利用			合計	開放 日数
	小中高	一般	計	競技場	各部屋	計		
24年度	4,384	20,310	24,694	87,076	8,252	95,328	120,022	339
25年度	4,793	19,800	24,593	93,025	9,258	102,283	126,876	324
26年度	4,848	20,572	25,420	86,212	10,208	96,420	121,840	320

(2)温水プール利用状況

① プール

(単位:人、日)

区分 年度	個人利用						貸切利用	合計	開放 日数
	幼児	小・中	高校	一般	障害者	計			
24年度	282	2,390	202	11,373	1,532	15,779	10,822	26,601	280
25年度	352	2,244	114	12,631	1,796	17,137	16,424	33,561	277
26年度	321	2,578	146	13,235	1,509	17,789	16,556	34,345	293

② 軽運動場

(単位:人、日)

区分 年度	個人利用						貸切利用	合計	開放 日数
	幼児	小・中	高校	一般	障害者	計			
24年度	7	43	49	1,511	72	1,682	2,905	4,587	306
25年度	3	18	45	1,479	137	1,682	1,969	3,651	277
26年度	7	72	44	1,532	166	1,821	2,216	4,037	293

【事業の課題・改善策】

屋内スポーツ施設管理運営事業については、次の取組により市民の健康及び体力増進につなげていく必要がある。

- (1) 体育館や温水プールは、震災前と同様の利用状況となったが、スポーツニーズの高い各種教室の回数を増やす等、さらなる利用者の拡大を図る必要がある。
- (2) 屋内スポーツ施設は、体育館が築後 25 年以上、温水プールが 15 年以上経過しているため、施設・設備の計画的な更新が求められている。

事業名	4-② 屋外スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------------	-----	-------

【事業内容】

野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う屋外スポーツ施設や学校施設開放を、安全・快適に使用できるよう管理運営を行い、施設や学校開放の利用者数・件数の増加を目指す。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

屋外スポーツ施設管理運営事業については、次の取組を行い各スポーツ施設利用者の利便を図ることができた。

- (1) 屋外スポーツ施設の利用者数は、震災による影響等で使用できなかった新浜公園グラウンドが通年使用できるようになったことにより、全体的に平成 25 年度より、件数で 5.0%の増加、人数では、23.1%の大幅な増加となった。平成 26 年度は、震災前より利用者数が初めて増加し、今後の利用拡大についても増加が見込まれる。
- (2) 学校施設開放の体育館の利用者数は、平成 25 年度より、件数では 3.2%の減少となったが、人数では 2.3%の増加となった。これは、例年より大会開催が増加したことが要因で、校庭については、件数、人数ともに、減となった。これについては、学校の改修工事のため校庭が使用できなかった学校があったためと考えられる。
- (3) 玉川中学校ナイターは、平成 25 年度と同様に冬期間も開放し、利用者ニーズに応えた。

① 月見ヶ丘・清水沢公園・新浜公園・二又グラウンド利用状況

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場		小計①	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
25年度	228	9,037	514	18,029	210	8,028	714	31,271	1,666	66,365
26年度	377	11,975	488	26,830	202	15,693	687	31,838	1,754	86,336
増 減	149	2,938	△ 26	8,801	△ 8	7,665	△ 27	567	88	19,971

② 玉川中学校ナイター・伊保石スポーツ広場利用状況

②玉川中学校ナイター・伊保石公園スポーツ広場利用状況 (単位:件、人)

施設名 年度	玉川中学校ナイター		伊保石スポーツ広場		合計(①+②)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
25年度	114	5,457	76	1,720	1,856	73,542
26年度	130	5,279	55	2,420	1,939	94,035
増 減	16	△ 178	△ 21	700	83	20,493

(学校開放施設)

(上段利用件数、下段人数)

施設名	体育館	校庭	施設名	体育館	校庭
一 小	271		二 中	249	28
	3,503			3,897	1,780
二 小	366		三 中	382	16
	7,799			7,191	1,280
三 小	364	23	玉 川 中	272	146
	10,773	460		5,445	8,343
月見ヶ丘小	289		平成26年度	2,965 件	387 件
	5,015		合 計	60,945 人	16,493 人
杉の入小	534	174	増減	△ 98 件	△ 44 件
	12,085	4,630	(H26-H25)	1,408 人	△ 1,040 人
玉 川 小	238		平成25年度	3,063 件	431 件
	5,237		合 計	59,537 人	17,533 人

【事業の課題・改善策】

屋外スポーツ施設管理運営事業については、次の取組によりをさらなる利用者の利便の向上を図る。

- (1) 玉川中学校ナイター設備は、設置から 20 年以上経過し老朽化しており、設備の更新が課題となっている。
- (2) 中の島公園テニスコートは、震災時の津波によりテニスコートとして使用できない状態が続いており、その対応が求められている。



事業名	4-③ 一流アスリート誘致先導事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------------	-----	-------

【事業内容】

塩釜ガス体育館の命名権を活用して実施する事業。一流アスリートとともに体を動かし、高い技術・経験に触れられる機会を設ける。質の高い講師の招へいの継続的は実施を目指し、市民にスポーツによる感動支援と市内のスポーツ運動人口のすそ野拡大を図る。



〈古賀稔彦ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈〉

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

一流アスリート誘致先導事業については、オリンピック柔道の 92 年バルセロナで金メダル、96 年アトランタで銀メダルを獲得した柔道家 古賀稔彦さんを招いて、一本背負いの実技披露や柔道教室、オリンピックでの体験談を交えながらのトークショー等で、市民との触れあい交流を実施した。

昨年度は楽天イーグルスの田中将大選手らにより 2,015 人を動員。26 年度は参加者の減少となったものの、中学校の授業必修科目となった武道について、その機会をとらえた内容となった。

- (1) 事業名 古賀稔彦ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈
- (2) 日 程 平成 27 年 3 月 29 日 (火) 13:00~15:30
- (3) 会 場 塩釜ガス体育館
- (4) 入場者 600 人 (入場者[参加者 168 人含む] 497 人・協力者等 103 人)
- (5) 内 容
 - ① スポーツ・フェスタ (約 60 分)
 - ・古賀氏による一本背負い等、一流の柔道の技を披露
 - ・スポ小・中学生・高校生柔道部員への技術指導
 - ・市内小学生の柔道未経験者による投げ技体験
 - ② ふれあいトーク (20 分)
 - ・トークショー、・質問コーナー
 - ③ お楽しみ抽選会
 - ・サイン色紙・古賀稔彦オリジナルTシャツ

【事業の課題・改善策】

スポーツの振興や普及拡大を図るためにも次の事項に留意し、塩釜ガス体育館の命名権を活用した同事業の継続が必要である。

- (1) スポーツ運動人口の裾野拡大を図るため、アスリートを誘致できるネットワークの構築。
- (2) スポーツに関する市民ニーズの把握。

5 震災復興と災害に強い教育・文化の取組

震災から得た教訓を塩竈市の教育全体の課題として地域社会全体で共有し、必要な方策を検討していきます。学校施設等、教育施設の復旧については、震災前の状況にほぼ修復されました。震災からの復興については、長期的な取組が不可欠であり、次の事業を行いました。

事業名	5-① 被災児童生徒就学援助事業	担当課	学校教育課
-----	------------------	-----	-------

【事業内容】

震災による、保護者の離職や住居の被災等あらゆる経済的理由で児童生徒の就学が困難になった家庭を対象として学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

就学援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努めるとともに、当該保護者に対して支給を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、児童生徒の就学を確保することができた。

<支給人数、支給額>

		小学校	中学校	合計
平成 24 年度	支給人数 (人)	135	76	211
	支給額 (千円)	8,446	8,190	16,636
平成 25 年度	支給人数 (人)	132	58	190
	支給額 (千円)	8,670	5,701	14,371
平成 26 年度	支給人数 (人)	134	60	194
	支給額 (千円)	8,781	6,476	15,257

【事業の課題・改善策】

震災後 3 年以上経過しているものの、未だに保護者の職業が不安定な家庭が多く、経済的困窮状況が改善されない家庭が多く見受けられる。今後も学校との連携を密にし、正確な状況把握に努め、より一層様々な機会を通じて定期的に受給希望調査を行っていく必要がある。

事業名	5-② 学び支援コーディネーター等配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------------	-----	-------

【事業内容】

児童生徒の自主学習の習慣化を図るための学習支援を行うことを目的とする。

平成 24 年 1 月から、小学校において平日の放課後の教室等を利用して、児童が自主学習をする時間を設け、学習習慣の定着と学力向上を図るための学習支援を行っている。また、平成 24 年度から「しおがまサマースクール」「しおがまウインタースクール」において、学習支援員を配置している。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

小学校において「放課後の学び支援の時間」を設けて、児童が進んで自主学習に取り組む環境整備を行った。また、長期休業期間中に実施する「しおがまサマースクール」においての学習支援を行った。

(1) 「放課後の学び支援の時間」での学習支援

(実 施 日) 行事等のある日を除く平日（長期休業期間を除く）

(会 場) 浦戸二小を除く小学校 6 校

(内 容) 参加児童は宿題や持参したプリント・ドリル等の自主学習を行う

(支援体制)

①学び支援コーディネーターの配置

教員経験のある人材を 1 名採用し、各校を巡回しながら子ども達の指導や学び支援員への助言を行った。学び支援員が児童への対応の仕方を習得することができたため、円滑な運営を行うことができた。

②学び支援員の配置

各校 2 名ずつを配置し、児童が学習に集中できるような環境づくりと指導を行った。自主学習の取り組み方が身についた児童が増えた。

(年間開設日数、参加延人数)

(単位：日、人)

		一小	二小	三小	月見小	杉小	玉小	合計
平成 25 年度	開設日数	126	128	121	138	144	134	791
	参加人数	1,621	3,310	1,788	1,712	1,260	886	10,577
平成 26 年度	開設日数	125	108	149	152	132	126	792
	参加人数	1,887	3,236	2,747	1,177	1,101	1,460	11,608

(2) 「しおがまサマースクール」での学習支援
 (実施日、会場、支援体制、参加延人数)

		しおがまサマースクール
実施日		夏季休業期間中の各校が定めた 5日間
会場		市内小中学校
支援体制		小中学校 10 校に各 2 名の学習支援員の配置 学生ボランティアによる学習支援の活用
参加 延人数	平成 25 年度	1,362 人 (小 : 841 人、中 : 521 人)
	平成 26 年度	1,394 人 (小 : 843 人、中 : 551 人)

【事業の課題・改善策】

放課後の学び支援の時間は学校の協力を得ながら実施するため、事業を円滑に進めるためには、学校・保護者からの意見・要望を取り入れながら進めていくことが重要である。

自主学習の取組は学力向上につながることから、今後も継続して実施していくことが望まれる。児童生徒が自主学習の習慣を身につけることにより分かる喜びにつながり、学習意欲が高まる効果を期待して、進んで学習に取り組めるような環境を整える必要がある。

事業名	5-③ 放射能への対応	担当課	教育総務課
-----	-------------	-----	-------

【事業内容】

児童生徒の安全・安心の確保を図る観点から、市内小中学校において放射能測定を実施する。

【平成 26 年度の事業実施概要・評価】

生活環境及び給食に使用する食材、屋外プール水の放射能測定を実施した。結果はすべて不検出であり、保護者の不安を解消することができた。

- (1) 給食に使用する食材の事前検査を 1 校あたり週 2 回、1 食分の給食の事後検査を 1 校あたり週 1 回の割合で測定した。
- (2) 屋外プール水については、市内プールのサンプルとして第二小学校を対象に 1 回検査した。
- (3) 結果については、給食だよりに掲載したほか、随時市のホームページにおいて公表を行った。

<生活環境における放射能の測定>

測定対象	測定場所	基準値	測定方法	測定体制	開始時期	測定結果
空間	市内 55 か所	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染状況重点調査地域の指定基準: 空間放射線量 0.23 μ Sv/h ・屋外活動の制限 暫定基準値: 1.0 μ Sv/h 	簡易型放射線測定器	<p>【毎日】 市役所本庁舎</p> <p>【週 6 回】 東部保育所・月見ヶ丘小学校・第三小学校・第二中学校</p> <p>【週 1 回】 小学校・中学校・市立保育所・幼稚園・保育園等 50 か所</p>	平成 23 年 7 月	暫定基準値以下

<食材における放射性物質の測定>

項目	測定対象	基準値	測定方法	測定体制	開始時期	測定結果
学校給食 (事前検査)	給食食材	放射能セシウム 100Bq/kg (一般食品)	NaI シンチレーションスペクトロメータによる簡易検査	1 日 5 品目 週 5 日	平成 24 年 4 月	暫定基準値以下
学校給食 (事後検査)	給食 1 食 全体			1 日 1 品目 週 1 日	平成 24 年 8 月	

【事業の課題・改善策】

児童生徒の安全・安心を第一に考慮し、国や県が行う放射能対策と合わせ、市民の不安が解消されるまで取組を進めることが必要である。

6 教育行政の積極的な情報発信

教育基本方針に基づき、教育委員会のさらなる活性化と教育行政の積極的な情報発信を行っています。

事業名	6-① 塩竈市教育フェスティバル	担当課	学校教育課						
【事業内容】									
<p>家庭、地域、学校が連携し、教育の充実と発展を図るとともに、明日のみやぎを担う子どもたちを育むことを目的とした「みやぎ教育の日を定める条例」が平成 17 年 4 月に施行された。</p>									
<p>それを受け、多くの市民に教育への理解を深めるため、平成 18 年度から毎年 11 月、イベント内容を創意工夫しながら「塩竈市教育フェスティバル」を開催している。</p>									
<p>なお、この事業に先んじて平成 2 年 1 月から学校給食をテーマとした「学校給食まつり」を開催していたが、現在はこのフェスティバルの「給食まつりコーナー」として位置づけ、「食育」、「ふるさと給食」、「地産地消」などのテーマで活動を紹介している。</p>									
【平成 26 年度の事業実施概要・評価】									
<p>平成 23 年度から中学校区単位で発表ブースを担当し、体験コーナーを充実させてきた。今年度も、ステージ発表の部に幼稚園・保育所園・高校の参加を加えており、より幅広い年齢層の市民が来場した。</p>									
<p>(1) 日 時：平成 26 年 11 月 8 日（土）</p>									
<p>(2) 場 所：塩釜ガス体育館第一競技場</p>									
<p>(3) テーマ：「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち 塩竈」</p>									
<p>(4) 内 容</p>									
<p>①ステージ発表（郷土芸能・踊り・合奏・合唱・吹奏楽演奏） （参加団体：保育所 2 箇所、小学校 2 校、中学校 2 校、高校 1 校）</p>									
<p>②給食まつりコーナー：「おいしい顔の絵」展示・市内各小学校の食育活動紹介 オリジナル塩竈ふりかけ作り体験・豆つかみ競争・「しおがま汁」等の試食 など</p>									
<p>③幼稚園・保育所（園）コーナー：作品及び紹介パネルの展示</p>									
<p>④塩竈市内各小・中学校の紹介 DVD 放映等</p>									
<p>⑤ポスターコンクールの表彰・応募作品の展示</p>									
<p>⑥体験コーナー</p>									
<p>○小・中学校コーナー（本物の化石を自分の手で探そう・タングラムに挑戦・キラキラ・キーホルダーをつくろう・オリジナルキャンドル作り・イネのしおり作り・教育総務課 iPad を使ってみよう！・保健センターミニ・中学生と赤ちゃんふれあい交流事業）</p>									
<p>○生涯学習コーナー（塩竈の藻塩づくり体験・フィルムケースロケットを飛ばそう）</p>									
<p>⑦来場者数 (単位：人)</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,101</td> <td>1,150</td> <td>1,087</td> </tr> </tbody> </table>				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	1,101	1,150	1,087
平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度							
1,101	1,150	1,087							
【事業の課題・改善策】									
<p>体験コーナーを第一競技場にブース毎に区切って設置したので、会場に活気が見られ、来場者にも大変好評であった。さらに、次のような工夫により、事業内容の充実につなげていく必要がある。</p>									
<p>(1) 体験コーナーとステージ発表が同一会場であることから、時間配分を工夫する。</p>									
<p>(2) 来場者を増やすために事業内容及び会場へのアクセス方法等の広報活動を充実させる。</p>									
<p>(3) 塩竈市の教育に対する理解を深めるために、さらに家庭・地域との連携を深め、ステージ発表・展示・体験コーナーの内容をさらに工夫し、魅力あるものとしていきたい。</p>									

Ⅱ 全体評価と今後の課題

平成 26 年度教育基本方針に定める 5 つの方針に「教育行政の積極的な情報発信」を加えた 6 つの区分毎の取組概要と今後の課題等は次の通りです。

1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実

平成 26 年度以降 3 年間の学力向上方針である「新学力向上プラン」に基づき、授業づくり、学ぶ意欲と姿勢づくり、家庭における学習環境づくりに取り組みました。

「授業づくり」では、各校ともに授業を中心とした校内での研究を計画的に実践し、「学ぶ意欲と姿勢づくり」では、学習する際の話し方や聞き方、発言の仕方やノートの取り方など、学習を進める上でのルールを定めた「しおがま学びスタンダード」の定着に取り組みました。また、「家庭における学習環境づくり」では、「家庭学習の手引き」等を活用して指導するとともに、子どもたちの生活習慣を改善するため、父母教師会と連携して「しおがまふれあい運動」を推進しました。

全国学力学習状況調査における本市の平均正答率は全国平均を下回っており、更なる学力向上をめざし、教員の授業力向上のための研修会や実践発表会の開催、各校における「しおがま学びスタンダード」の更なる定着化、父母教師会連合会等と連携した家庭での生活習慣や学習習慣づくりを推進します。

また、平成 27 年度に「浦戸小中学校」がスタートしており、「浦戸科」の創設など小中一貫教育のカリキュラムを実施していきます。

不登校については、各校において、担任や養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等がチームをつくり、きめ細かな対応に努めました。また、不登校状態から学校復帰を果たした事例を「不登校改善事例集」にまとめ、改善手法を学ぶモデルとしての活用を進めました。不登校児童生徒の発現率は高い状態にありますので、不登校児童生徒数を減少させるとともに授業に落ち着いて臨めるよう、児童生徒の抱える問題の早期解消に取り組みます。

教育環境の整備では、平成 24、25 年度で行った第三小学校北校舎の大規模改造工事に引き続き、東校舎の改修を行い、児童たちは整備された新たな教育環境で新年度を迎えています。今後も、国の制度等を活用しながら、老朽化している学校施設の改修を進めます。

2 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築

公民館では、幅広い年齢層にわたる市民に対し、生涯学習の場や成果の発表の場を提供するため、公民館教室、千賀の浦大学、女性セミナーなどを実施し、合わせて、美術展、公民館まつり、各種市民団体との連携による事業を実施しました。

ふれあいエस्प塩竈では、子どもからお年寄りまで、多くの市民に遊びと学びの活動を通して交流と学習の機会を提供するため、子どもや大人向けのワークショップや、若者層を中心とした音楽やダンスのイベント、塩竈文化大使を招いてのピアノコンサートなど、多彩な事業を実施しました。

今後も既存事業を核としながらも、アンケートで寄せられた市民の意見などを参考に、事業内容の見直しを行い利用者の満足度を高めていきます。

幅広い学習機会を提供する「まちづくり・しおがま出前講座」は、震災の影響で実施件数が減少しましたが、年を追うごとに回復しています。今後も、出前講座の PR に努めるとともに、魅力あるメニューの更新・追加を行い受講者数の増加を図ります。

3 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造

市民図書館では、市民への学習意欲に応える生涯学習施設として、市民が求める資料や情報を提供するレフ

ァレンス機能の充実に努めるとともに、運営に当たっては、「読み聞かせ」などの活動を行っている図書館ボランティアを支援しながら連携し、市民の読書活動の推進に取り組みました。今後も、資料の収集・整理・保存提供の充実と、幅広い市民が参加できる各種事業の展開に努めます。

遊ホールでは、遊ホール協会の自主事業として、しおがま文化大使の菅野潤さんら海外からの音楽家による「しおのまち音楽祭」や、多くの市民の参加を得て「塩竈夢ミュージカル」を開催したほか、小中学校に音楽家が出向いて演奏する「音楽アウトリーチ」などを行いました。今後も、幅広い世代の市民が良質な文化芸術に気軽に触れることができる場を提供していきます。

公民館本町分室を改修し、本市ゆかりの洋画家である杉村惇氏の作品を常設展示する「塩竈市杉村惇美術館」が平成 26 年 11 月に開館しました。開館記念特別展「杉村惇の世界～静謐な黒の世界～」を皮切りに、講演会や展示室内でのギャラリートーク、子どもたちによるワークショップとその作品展、そして「市民所蔵の杉村惇作品展」などを行いました。文化財としての「旧塩竈市公民館」を活かしながら、絵画作品の展示や様々なアート活動を通して、新たな交流や賑わいを創出していきます。

4 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進

体育館・温水プール等の屋内施設や、屋外スポーツ施設を利用者が安全・快適に利用できるよう管理運営を行うとともに、市民の多様なスポーツニーズに応じた生涯スポーツの普及と推進に取り組みました。

屋外スポーツ施設の利用者数は、震災の影響で使用できなかった新浜公園グラウンドが通年使用できるようになったことなどから、震災前の利用者数を上回りました。

体育館や温水プールでは、市民の健康及び体力増進を図るため、好評だった親子ふれあい教室や水中運動教室をはじめとして、各種スポーツ教室や健康講座等を実施しました。両施設の利用状況は震災前と同様まで回復していますが、スポーツニーズの更なる把握に努め利用者数の増加を図ります。

5 震災復興と災害に強い教育・文化の取組

各学校に配置した防災主任を中心として、市総合防災訓練に市内の全小中学生が参加し、児童生徒の防災意識の向上を図りました。今後も、市総合防災訓練と連携するなど、防災教育・防災学習を推進していきます。

6 教育行政の積極的な情報発信

多くの市民に教育への理解を深めていただくため、9 回目となる塩竈市教育フェスティバルを開催しました。

保育園児から高校生までが参加し、郷土芸能、踊り、合奏、合唱、吹奏楽などのステージ発表を行い、市内小中学校及び生涯学習関連施設等ごとに、「本物の化石を自分の手で探そう」「藻塩づくり体験」などの体験コーナーを設けました。ステージ発表・展示・体験コーナーの内容をさらに工夫し、より魅力あるフェスティバルとしていきます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 26 年 6 月に公布されました。法に基づき策定予定の教育に関する大綱を市民にお知らせするなど、教育行政関連事項の更なる情報発信に努めます。

以下、各課単位の事務事業の評価について取りまとめています。

教育総務課

平成 23 年 3 月 11 日の震災で被害を受けた教育関係施設の復旧工事は、平成 24 年までに全て復旧が完了し、平成 26 年度はさらなる安全への次のステップとして、老朽化した施設の大規模な改造に数多く取り組みました。

平成 24 年度から進められていた第三小学校大規模改造工事については、北校舎の改造工事に引き続き行われていた東校舎の工事も平成 26 年度で全て完了し、児童たちを整備された新たな教育環境のもとで新年度を迎えることができました。

その他の学校施設関係では、建築基準法改正に伴う浦戸中学校体育館吊天井の防災機能強化工事や、第一中学校、第二小学校の屋上防水改良工事、再生可能エネルギー事業として太陽光、風力発電による自立型外灯を各小中学校に設置する等の事業を行うことができました。

各学校施設の老朽化に伴う改修については今後とも優先順位をつけて、国の有利な制度を活用するなど計画的に実施してまいります。

小中学校の図書整備数については、文部科学省が定める「学校図書館図書標準」の 90%以上を目標に進めてまいりましたが、平成 26 年度で全ての学校が目標値を上回ることができました。今後は、より一層の蔵書数の充実と、児童生徒から活用されやすい学校図書館を目指してまいります。

学校給食については、学校給食運営プランに基づきセンター方式を目指し取り組んでおりますが、給食設備の老朽化が著しい第二小学校、第二中学校での洗浄機を新たに設置するなど、安全、安心な学校給食を提供するため必要な整備を行いました。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育行政における責任の明確化、教育委員会の審議の活性化を図るために平成 27 年 4 月 1 日から新教育委員会制度が施行されました。本市においても関連する条例等の改正を行い、市民の皆様の意見を教育行政により反映させるため、市長と教育委員で構成する「総合教育会議」において、本市教育の根幹となる「教育大綱」につなげてまいります。

学校教育課

「平成 26 年度は、復興復旧を実感する年」というキャッチフレーズのもと、学校教育課においては、震災後から取り組み始めた「被災児童生徒就学援助事業」「学び支援コーディネーター等配置事業」等について、今年度も継続して推進してきています。さらに、「学力向上」「不登校対策」を重要課題ととらえ、現状把握から対策等について、以下のような取組を展開してきているところです。

「学力向上」については、新たな「学力向上プラン」として、「授業づくり」「学ぶ意欲と姿勢づくり」「家庭における学習環境づくり」の 3 点を基軸に具体的取組について策定しています。策定内容を市内全ての教員に周知徹底するため、平成 26 年 3 月 19 日（水）に開催した「教育実践発表会」の中で具体例や関連事業についてもお知らせしています。

また、子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実を目指し、平成 20 年度からの継続事業として、小学校 6 校に指導教員を配置し、高学年を中心に少人数指導を実施しています。「授業づくり」については、各校ともに授業を中心とした校内での研究を計画的に実践するとともに、教員を対象とした研修会の開催、学校教育課の指導主事による各校年 5 回の訪問による研究授業の実践など、個々の教員の授業力向上に努めています。「学ぶ意欲と姿勢づくり」については、各学校ともに、学習を進めていくルールを決め、話し方や聞き方、発言の仕方やノートの取り方などを「しおがま学びスタンダード」として作成は完了しているところであり、今年度は定着を図るとともに、自ら学ぼうとする意欲の向上を図っています。「家庭における学習環境づくり」について、各校においては「家庭学習の手引き」等を活用しながら、繰り返し

指導を続けています。また、「しおがまふれあい運動」として、1ふだんから「早ね・早おき・朝ごはん」、2れんぞくの時間を決めよう「テレビやゲーム」、3あたたかく語り合おう「夢タイム」、4いっしょに取り組む「体力づくり」というキャッチフレーズについて、市父母教師会連合会を通じて各校の保護者への啓発も徹底してきました。さらに、本年度は、「児童生徒の家庭での生活・学習習慣に関するアンケート調査」を市内全保護者対象に実施し、実態把握に努めてきました。

青少年の健全育成と非行防止、不登校対策については、各学校ともに真剣に取り組んでいるところですが、問題行動が時々発現しています。特に中学校においては、保護者と連携し、地区内の定期的な見回り活動や積極的な相談活動により、問題行動の未然防止に努めています。相談体制の充実と青少年相談員の定期的な街頭指導活動等を通して、非行防止に努めています。不登校については、平成24年度の本市内の不登校がこれまでで最も多かったことを受け、各校において、担任や養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等がチームをつくり、きめ細かく対応してきました。また、学校における指導への支援として、不登校状態から学校復帰を果たした事例を「不登校改善事例集」として作成及び配布を行い、改善手法を学ぶモデルとして活用を奨励しています。また、適切な対応の見極めと支援体制づくりとして、指導主事とスクールソーシャルワーカーが市内全ての学校を訪問し、不登校の子どもの個々の原因や課題について協議し、家庭訪問等の取組について助言をしています。また、関係機関との連携及び活用として、子どもや保護者に対して心理の専門的なアドバイスを提供する観点から、スクールソーシャルワーカーを配置して家庭への訪問活動を行っています。さらに、青少年相談センターの学校心理士による相談や所員による電話相談の実施、そして「けやき教室」での適応指導など、多くの関係機関と連携しつつ、段階的な登校や学級復帰を図れる体制の充実に努めています。

今後も、「学力向上」「不登校対策」を重要課題ととらえ、学校・家庭・地域・行政が連携を深めながら、実効ある取組となるよう進めてまいります。

生涯学習課

平成26年度は、学習機会の充実及び学習活動の支援を進めながら、市民が笑顔にあふれ心豊かに生活していくため、生涯にわたって学び交流できる環境づくりを行いました。

学習機会の充実では、家庭教育講座「ケータイ安全教室」を開き、子どもたちがスマートフォンや携帯電話を安全に使うために注意すべきことを具体的な事例を紹介しながらの事業を実施しました。また、中・高生夏休み保育体験学習では、中・高生が市内の保育施設で1週間の保育体験を通し「生命の尊さ」や「子育ての難しさや喜び」を感じてもらおうよう努めました。生涯学習推進事業として各年齢層に幅広い学習機会を提供する「まちづくり・しおがま出前講座」は、震災の影響で実施件数が減少していましたが、徐々に回復し震災以前の実績に近づいています。

学習活動の支援では、社会教育関係団体を紹介する「生涯学習カード」の作成・閲覧のほか、「家庭教育支援事業」や「まちづくり支援事業」などの助成制度により市民の自主的な学習活動を支援することができました。昨年に引き続き、宮城県協働教育プラットフォーム事業により生涯学習情報誌「塩竈学びナビゲーション2015」を発行し、地域の学習情報を提供できました。多様化・高度化している市民の学習意欲に対応するため、今後とも多彩な学習機会の提供、学習情報の発信及び相談体制の充実に努めます。

次に、歴史・文化の継承と振興については、塩竈学問所講座として「名勝『おくのほそ道の風景地・籬が島』指定記念～芭蕉流・塩竈の歩き方」を開催し、芭蕉を魅了した塩竈の魅力を探りました。また、塩竈学まちづくり学習事業の子ども版として「しおがま何でも体感団」を実施し、子どもたちに塩竈の歴史・文化を学ぶ機会を提供するとともに、郷土愛を醸成することができました。

インターネットを活用したWeb博物館「文化の港シオーモ」については、まちの歴史を伝え、震災を風化させることなく後世に伝えていくため、記録写真や文集を追加しました。発災当時を振り返り、塩竈

の未来を考える機会を提供することができました。

また、文化財パトロールの実施の通し、文化財の保存状態を確認することができました。

引き続き塩竈が持つ豊かな魅力を積極的に発信し、地域の歴史・文化に関する啓発及び郷土愛の醸成に努めてまいります。

生涯スポーツについては、市民サービスの向上と経費削減を図るため、平成 18 年度から塩釜ガス体育館及び塩竈市温水プールに指定管理者制を導入しました。平成 26 年度は、3 期目の指定期間が満了する年度でしたが、これまで培われてきたノウハウをいかし、両施設の管理運営は総じて良好に行われ、対応もスムーズかつスピーディに行われました。

体育館では各種教室を開催していますが、なかでも「親子ふれあい教室」についてはご好評をいただいたため、当初予定していなかった冬期間も開催しました。温水プールにつきましても、利用者の皆様のご要望に応え、水中運動教室を通年開催しました。

屋外スポーツ施設については、震災による影響等で使用が制限されていた新浜公園グラウンドが昨年度から通年使用できるようになったこともあり、平成 25 年度と比較した場合、使用件数で 5%増、使用人数で 23.1%増となりました。平成 26 年度は、震災以前の利用者数を初めて上回る結果となりましたが、更なる利用者の拡大に努めてまいります。

スポーツ振興事業については、塩釜ガス体育館の命名権を活用した「一流アスリート誘致先導事業」を実施し、柔道家・古賀稔彦氏をお招きしました。古賀氏が持つ高い技術や幅広い経験に触れる機会を設けることにより、本市スポーツ人口の裾野拡大を図りました。また、塩竈市民スポーツフェスティバルや全日本実業団対抗女子駅伝競走大会などのイベントをとおり、本市スポーツの振興を図りました。

生涯学習センター

公民館、ふれあいエсп塩竈、杉村惇美術館を包括する生涯学習センターは、遊びと学びの活動、また文化芸術活動の拠点として、子どもから高齢者まで幅広く、多くの方に利用されている生涯学習施設です。

はじめに、公民館は各種団体やサークル等の自主的な学習活動に会場を提供するほか、高齢者を対象に「千賀の浦大学」、女性対象の「女性セミナー」、青年層対象の「ヤングカレッジ」など、世代に応じた講座や「公民館教室」などを開設し、市民の皆さんに学習機会を提供しています。一方、67回を迎えた「塩竈市美術展」や塩釜市芸術文化協会主催の「芸術文化祭」、「公民館まつり」は、地域の文化芸術の振興に貢献するとともに、日頃の学習の成果を発表する場として高い評価を得ています。

次に、図書館機能と児童館機能を備えた「ふれあいエсп塩竈」は、資料の閲覧・貸借をはじめ「おはなし会」や資料関連のワークショップなど、市民図書館と連携しながら、読書に親しむ機会を提供しています。また、身近な材料で創作を楽しめる創作室では、ボランティアやスタッフによるワークショップを随時行っています。また、エспホールは、コンサートやイベント、講演会など、誰でも気軽に楽しめる催しでにぎわいました。

「しおがま文化大使交流事業」では、ピアニスト・鶴田美奈子さんのコンサートやラジオパーソナリティ・板橋恵子さんを講師に迎え、ボランティアスキルアップのための講座を開催するなどし、市民と文化大使との交流を図りました。

一方で、館内には戦後の漫画文化史に功績を残した雑誌『ガロ』の初代編集長で、本市出身の長井勝一氏を記念した「長井勝一漫画美術館」を有しています。

関連事業として『ガロ』ゆかりの作家、南伸坊さん、林静一さん、呉智英さんらによるトークショーを行い、県内外から多くのファンが訪れました。

最後に、本市ゆかりの芸術家・杉村惇画伯の作品を常設展示する「塩竈市杉村惇美術館」が 11 月に開館しました。この美術館は、市の指定文化財である「旧公民館」をいかして造られたもので、昭和 20 年

代の建物の味わいを残しながら、エレベーターや多目的トイレなどのバリアフリー機能を加えるなど、多くの方にご来館いただけるように整備しました。また、天井に特徴のある大講堂は、柱の一部を見えるようにするなど、当時の建築技術の一端を学べるように工夫しました。

そして、開館記念特別展「杉村惇の世界～静謐な黒の世界～」を皮切りに、講演会やギャラリートーク、子どもたちによるワークショップとその作品展などの企画事業等により好評を博しています。今後は公立の美術館として、多くの方にご来館いただけるよう、さらなる情報発信に努めてまいります。

今後も、市民の皆さんのニーズや地域課題に対応しながら、生涯学習活動・文化芸術活動の拠点施設として、多くの方にご利用いただけるよう、運営の充実を図ってまいります。

市民交流センター

市民交流センター（市民図書館・遊ホール・視聴覚センターなど）は、中心市街地という立地条件を生かして、市民が自由に学習する場、交流する場の提供に努めています。

市民図書館の平成 26 年度の利用状況は、登録者数 37,297 人で前年度比 1,107 人増、貸出冊数 187,199 で前年度比 3,432 冊増となりました。

市民図書館では、すべての市民が必要な時に必要な情報を得られるよう資料を収集・整理・保存し、提供・活用などに努めています。また、図書館情報システムの安全性や機能性を高めながら、インターネットや河北データベースなどの電子情報を提供しています。同時に、所蔵情報・新刊情報・行事案内などについて、ホームページなどを通じて発信し、個人の端末機器から所蔵資料の検索や予約を受信するなど時代に対応した図書館サービスの提供に努めており、平成 26 年度のホームページからの予約件数は 2,905 件で前年度比 419 件増となりました。

資料の貸出のほかに、図書館の資料及び人的資源や情報資源によるレファレンス機能を有効に活用し、2,664 件のレファレンスに対応し市民の学習意欲に応える生涯学習施設としての役割を果たしました。

また、障がいのある利用者に対し大型活字本の整備や郵送サービスなどに努めるほか、貴重書庫資料を継続して整備するとともに企画展示を 2 回実施しました。地域資料関連では、宮城県被災地域記録デジタル化推進事業に参加し、震災資料として地域資料の収集に努めました。

一方で、「えほんデビュー事業」において、赤ちゃんから絵本に親しめる子どもの読書環境の整備や移動図書館の巡回、団体貸出、職場体験、総合学習の受け入れなど多様なサービスを提供し、子どもの読書意欲の向上を図り、学校教育支援に結びました。また、「読み聞かせ」などの活動を行っている図書館ボランティアを支援しながら連携し、市民の読書活動の推進に取り組み、今後も継続して図書館サービスの一層の向上に努めてまいります。

遊ホールは、プロの演奏者（アーティスト）にも対応できる本格的なホールであり、地域の文化芸術活動の拠点として、幅広く市民に活用されています。平成 26 年度は、利用団体数 199 団体、延べ約 3 万人弱の利用がありました。

遊ホール自主事業としては、震災復興支援事業として、「さとう宗幸ふれあいコンサート」や「しおがま文化大使」菅野潤さんとザルツブルガーゾリステンの皆さんによる「しおのまち音楽祭」、また、琵琶楽の演奏など幅広いジャンルの事業を行い、文化芸術の振興と情報発信に努めました。

11 回目を迎えた市民ミュージカル「塩竈夢ミュージカル」や、平成 16 年に有志で設立した映画サークル「遊遊（ゆうゆう）シアターフレンズ」による自主映画上映会も継続・定着しています。さらに、アーティストが出向いて行う「音楽アウトリーチ」では、ヒップホップグループが小学校でコンサートを行い、好評を博しました。また、仮設住宅や災害公営住宅でのアウトリーチコンサートや演劇ワークショップを行い「心の復興」に少しでも寄与することを目的とした事業を展開しました。

今後も、施設の利用促進を図るとともに、本市ゆかりのアーティストの掘り起こしや、事業の充実を図るなど、地域の文化芸術振興に取り組み、多くの市民にその機会を提供できるよう努めてまいります。

Ⅲ 学識経験者による意見

田中 まゆみ氏（元小学校校長）

視察を通し、塩竈市教育委員会の所管する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行った。以下その結果と所見を述べる。

1. 塩竈市立浦戸小中学校を視察して

塩竈市立浦戸小中学校では、千葉校長から学校経営の概要についてご説明をいただいた。また、全学年の授業も視察し、一人一人の児童生徒が、生き生きと学習活動に取り組む姿を見ることができた。その後、給食も体験させていただき、給食関係職員の方々の離島ならではのご苦労も感じることができた。

(1) 塩竈市立浦戸小中学校（小中一貫校）の現在までの経緯について

平成16年4月、浦戸第一小学校の閉校に伴い、浦戸第二小学校の学区が拡大され、『浦戸第二小学校』として新たな歩みを始めた。平成17年度には、「特認校」となり、学区外（島外）からも通学が可能となった。また、浦戸第二小学校の野々島移転により、県内初の校舎一体型の小中併設・小規模特認校として開設されるに至った。さらに、これまでの実績を踏まえ、今年度から文部科学省の認可を受けて、正式に教育課程特例校「浦戸小中学校」としてスタートした。

この経過説明を受ける中で、「塩竈市立浦戸小中学校」の開設は、塩竈市教育委員会の強いリーダーシップのもとに、地域住民と保護者の緊密で信頼関係に満ちた話し合いと、意思疎通が図られたことによるものと感服する。そして、4月9日にはその開校式典が行われ、浦戸の住民を挙げての喜びのスタートとなったことは、素晴らしいことであると感じさせられた。「塩竈市立浦戸小中学校」の今後の充実と発展に、塩竈市民としても期待するところである。

(2) 学校教育目標・重点努力目標について

平成27年度の学校教育目標として、『主体的に学び、豊かな心を持ち、たくましく生きる児童生徒の育成』を掲げている。この目標を具現化するために児童生徒の具体的な姿を、『主体的に学ぶ姿—創造』、『思いやりのある姿—敬愛』、『たくましい姿—健康』、『礼儀正しい姿—礼節』にとらえ、児童生徒のあるべき姿を明確にしていることは、目指す学校像の達成にも有効な手立てである。経営方針の中心には、スローガン「あたりまえのことを素晴らしく、さりげなくやる!」を設定し、児童生徒一人一人の「出番」を創り、「役割」を与え、自らの生き方を考えさせることに指導の重点を置いている。ここには、教職員が一丸となって“学ぶ喜びと感動のある学校”を目指し、教育目標全体につなげていこうとする熱い思いが伝わってくる。

重点努力目標については、3項目を掲げている。まず、『小中一貫教育の推進』では、9年間の生活・学習の指導に一貫性を持たせるため、本校独自の指導基準として「浦戸スタンダード」を作成し運用している。特に、「挨拶の仕方」や「整理整頓」、「黙動」や「履物を揃える」、「美しい言葉遣い」を指導内容として、指導基準を明確にし、基準に従って一貫性を持ち指導を展開していることは、児童生徒の意識をさらに高めていけるものと思う。また、“小学校と中学校の垣根を取り払い”、多角的な視点からの積極的な校種間交流も展開し、全ての教職員で小中学生全体を見る体制が確立している。児童生徒が、種々の体験を通して、感性を磨き、他者に対してよりよくかわり、好ましい人間関係を構築し、自信と誇りに満ちた生き方を真剣に考えることのできる子どもを育てようとする、学校としての強い方針を感じることが

できる。

『少人数指導の工夫改善に努め、個に応じた指導の推進』では、9年間を見据えた指導内容を系統的に捉え、基礎・基本の確実な定着に向け、授業と家庭学習との連携を図りながら推進している。ここには、児童生徒の家庭学習への意識を高め、学力向上につなげていこうとする積極的な取組が感じられる。

『地域の環境を生かした特色ある教育活動の推進』においては、地域や外部支援者と連携した活動を展開する中で、浦戸のよさを体感させ、地域の文化や歴史に関心を持たせ、児童生徒の“豊かな自然”に対する意識の高揚を図っている。これらの活動によって、児童生徒が地域貢献活動を積極的に行っていこうとする態度の育成は、今後も期待される場所である。

(3) 特色ある学校づくり

① 小規模特認校制度の活用

特認校とは、自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心にして、離れた地域からでも入学できる学校の運営体制を示すものである。希望がある場合には、学区外からでも住所を移さずにその児童生徒の転入を認める制度である。浦戸第二小学校・浦戸中学校は、平成17年度に県内で最初の認定校に指定され、この制度の導入により転入生は年々微増の傾向にある。本年度は、小学校全児童15名のうち、特認児童は10名、中学校においては、全生徒21名のうち19名が特認生徒であり、特認による児童生徒が約9割を占めている。本校を希望した理由としては、『本当の自分を出せる新天地』、『自分を飾らなくても分かってくれる人たちがいる』、『ありのままの自分でいられる』等、大きな期待を胸に、転入学してくる子どもたちの大きな期待と思いが伝わってくる。その思いを、教職員が真摯に受け止め、9年間の義務教育を通じて、学校教育目標「めざす児童生徒の姿」を共有しながら、系統的な支援を展開していることは素晴らしいことである。

また、「教育課程特例校」の認可を受けたことにより、多様な教育カリキュラムを編成し実施している。小学校低学年から「外国語活動」を実施し、音声や響き、コミュニケーション能力の素地を育成している。常にコンピュータネットワークを通じて、リアルタイムで会話を行うことができるスカイプ(s k y p e)を利用したテレビ会議システムを、年に10数回実施し、英語の力を試そうとの学習体験も取り入れている。

さらに、「浦戸科」を新設し、学校を取り巻く自然環境の素晴らしさを体感し、積極的に自然に関わり、その環境を守り生かしていこうとする児童生徒の育成をねらいとしている。これらの教育活動は、小学校・中学校の一貫教育のもとに展開され、児童生徒の心身共に健やかな成長と、豊かな人間性を育ていけるものと確信する。

② 教育課程特例校としての取組

浦戸小中学校は、小中併設校となって以来、9学年全体を見据えた学校行事の工夫を行っている。特に、授業や会議、各種行事など全ての活動が、小中学校の垣根を越え同一の計画の基に実践されている。学習の面でも、朝の活動を利用した中学生による小学生への『読み聞かせ』活動や運動会等、校種間交流活動を積極的に取り入れている。それらの活動によって、異年齢集団での上級生と下級生のいたわり合いや、教え合い、学び合いを通して、人と関わる力が身につけてきている。そして、児童生徒は、自信を持って自分の考えを表現できるようになってきており、大きな教育効果をあげていることに、全教職員の熱意と前向きな姿勢を感じることができる。

また、授業改善にも取り組んでいる。専門性を生かした小中学校「乗り入れ授業」や、小学校の主要教科において教科担任制を導入することにより、複式授業の解消を図り、個に応じた指導の充実を図っている。このことは、小規模校ならではの大きな取組であると評価できる。

本校では、9年間の生活・学習の一貫性を持たせるため、本校独自の指導規準「浦戸スタンダード」を

作成し、その運用を図っている。小学校・中学校間で揃える部分、発達段階に応じて変えていく部分を明らかにし、指導のねらいを、全教職員で共通理解を図って取り組んでいる。これは、指導に一貫性を持つことにつながることから、有効な手立てである。

③「浦戸科」の新設と小中連携教育の充実

前年度までの小中連携の取組の成果を踏まえ、『人や社会とのかかわりの中で、児童生徒に将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく』という「志教育」を、中心軸として大事に指導しており、本県の目指すねらいにも合致している。そのねらいを達成するために、恵まれた自然環境や文化、伝統などの地域素材を生かし、9年間を見通した教育を構築していくことによって、地域の特色を学ぶ大きな機会としていることは、高く評価できる。

その具体的な取組として、「地域共生学習」や「キャリア教育」をより密接に融合させる形で、「浦戸科」を新設し、小中連携教育の充実を図っている。「浦戸科」における年間指導時数は、小学校1・2年生では、生活科・特別活動・学級裁量の時間の85時間を充てている。3・4年生では、91時間、5・6年生では、98時間、中学校では、70時間から95時間を充て、小学校3年生以上は、総合的な学習の時間と特別活動を合わせた時数となっている。

学習内容については、『地域の特色を学ぶ活動』、『浦戸合宿』等、体験活動の積み重ねにより、積極的に自然に関わり、学校が立地する環境の素晴らしさや、そこに暮らす人々の心の温かさを体感させていくことに目標をおいている指導は、素晴らしい取組である。

また、本校の『演劇活動・ACT』については、今年度で12回目を数えるという伝統のある活動であることは、塩竈市民にも広く知られているところである。内容は、地域の自然や歴史を題材に、本校オリジナル脚本のもとに劇を創り上げていくので、地域学習とも強い結びつきを持たせることができる。さらに、歴史的背景等、他教科と関連させることによって、調べ学習にも発展させることができるという可能性を多く含んでいる活動である。この活動によって、全校児童生徒が、表現の難しさや役作りなどを通して、「表現する力」や「課題を解決する力」等、多くの力を身に付け伸ばしていくことができるという利点もある。児童生徒が、この活動に真剣に取り組む姿は、本校教育目標の達成に大きく関わっていくものであり、その成果が今後さらに期待される場所である。

(4) 児童生徒の学力向上と教師の資質向上について

浦戸小中学校では、昨年度の全国学力学習状況調査や各種調査の結果分析や、授業による日常的な教師の見取りから、児童生徒の学力の定着に懸念される面があると考えている。そのことから、学校としては、児童生徒に十分な学力が身につくような『支援のあり方』を積極的に考えていく必要性を感じ、教職員が共通理解のもとに指導を進めている。具体的には、少人数指導の工夫改善と個に応じた指導の推進に心がけ、「浦戸スタンダード」による指導の積み上げを大切に、日々指導を行っている。本校は、少人数の利点を生かした個への支援が容易にできる環境にあることから、児童生徒一人一人に手厚い指導を行い、学力向上を目標にして、全職員で取り組む姿勢に熱意を感じる。

授業視察においても、全校的に見られる「ノートの使い方の指導」や、算数科での「自分の考えを説明できる力」、小学校3・4年生の図工科の「iPadを使用する際の映像のイメージ化を図る学習」、中学校国語科での「少人数グループ討議を取り入れたディベートの授業」等、工夫された授業が展開されている。これは、児童生徒の学習に対する意欲を高め、主体的に学習に取り組む姿勢が、確実に育っていることを実感する。

また、9学年に及ぶ児童生徒の精神的な成熟度に応じて、学ぶ意欲や姿勢についての段階的な指導の在り方を工夫している。その視点に立ち、「児童・生徒の自主的な態度を養う」ことに力点を置き、児童生徒一人一人の能力を伸ばし、学力向上につなげていこうとする指導方針は、的確性があり、児童生徒の指

導・支援に万全の体制で臨んでいる教師集団の意気込みが感じられる。

さらに、多くの児童生徒が船で通学しているという特殊性を生かし、行きと帰りのそれぞれ 35 分間の乗船時間を、自主的な学習の場として有効活用している。そのために、教職員が 5 教科プリントを準備し、“船勉計画”を立て、教室の側面黒板に掲示する等、児童生徒の自分の学びの確立のための指導にも、工夫が見られる。

本校は、小学校が、1・2年、3・4年、5・6年が複式学級となっている。複式学級における授業の実質指導時数が、単学年指導に比べて少ないことが現実的に課題となっている。それを解消するため、中学校教員の専門性を生かし、7名の教員が小学校への「乗り入れ指導」を行い、学年毎の授業を可能にしている。このように、複式授業解消のための授業の改善が、積極的に行われていることは、小中相互の教師集団の資質向上に結び付き、児童の学習意欲も大いに高められていることを授業視察からも実感することができる。

(5)「豊かな心」の育成について

本校では、『浦戸科の実践と充実・改善』・『道徳の時間の充実・改善』『校種間交流活動の推進』の3本柱を立て、「豊かな心」の育成に取り組んでいる。

『浦戸科の実践』では、演劇活動を通して子どもたちが皆で作りに上げる楽しさと、感動を味わわせ、演劇の奥深さを体感させる過程を大切にしている。その活動過程において、『合同道徳の時間』や『校種間交流』とも深く関連を持たせながら、子どもたちが上級生や下級生を敬い、友だちを大切にしながら、自らの生き方を省みる機会として、子どもたちの「心の耕し」に大きな影響を与えていることが理解できる。

また、「あいさつ」にも重点を置き、『その場に応じた立ち居振る舞い方』を考えさせ、『相手に自分の気持ちを心から伝えようとする言葉』を添えて、ふさわしい挨拶ができる児童生徒の育成に力を入れている。児童生徒には、具体的に挨拶の言葉や気持ちの表し方について示し、相手を思いやる気持ちを行動で表すには、どうしたらよいのかを自ら考えさせる指導によって、実践できるようにしようという取組も行われている。乗船時には、「おはようございます。お願いします。」の挨拶や、通学路においても、地域の方々に、「さようなら。」「ありがとうございます。」など、日常的に気持ちのよい挨拶が子どもたちから自発的に行われていることは、日頃からの指導が効果を上げているものと思う。そこには、子どもたちの実践に直結する、学校としての工夫された取組を感じる。

さらに、校内で来校者とすれ違うときには、立ち止まって挨拶する等、心からの思いを形に表せる指導が行われ、全職員自らが模範となって行動で示していこうとする取組は、豊かな心の育成への大事な方向性を示しているものである。

子どもたちの「豊かな心の育成」の推進は、教職員が一丸となって日々取り組む中で、家庭への啓発を図りながら、家庭と連携し、学校と家庭が一体感を持って、大きな成果を上げていることは、高く評価できる。

(6)地域との連携について

本校の教育活動では、『浦戸科』の内容である『地域の特色を学ぶ』学習を取り入れ、豊かな島の環境を教材化した「アサリ採取活動」「海苔すき体験活動」「牡蠣むき体験活動」等を毎年実施している。この活動では、住民のほぼ3割となってしまった浅海養殖業や漁業を営む方々の、温かい支援を受けながら実施している。児童生徒が常に地域の方々の協力に支えられているという認識の中で、浜の清掃活動も行う等、感謝の気持ちを育みながら、学習活動の展開がなされていることに敬服する。

また、昨年度の【浦戸合宿】では、「カヌーや船外機による島めぐり」体験活動を実施し、学校支援地域協議会の方々の指導や支援を受ける等、そこに暮らす人々の心の温かさも感じることもできるよい機会

となっている。その他、「地域の祭り」への参加や「敬老の集い」等、地域の方々との交流も積極的に行い、地域と学校が一体となって、大きな教育効果をあげていることは大いに評価できる。そのことによって、児童生徒のよりよい成長が図られていくことが期待できる。

2. 浦戸ブルーセンター『浦戸カフェ：菜の花』の有効活用について

浦戸ブルーセンターにおいて、次の2点について、渡辺課長から説明を受けた。

(1) 浦戸での生涯学習紹介

シリーズ型体験学習<しおがま“何でも”体感団>企画について説明を受けた。これは、塩竈の歴史・文化に触れることで、地域の方々の理解を得ながら、16年間も継続している活動であるということを考えれば、大変意義深いものがある。

また、対象児童は、市内の小学校4・5・6年生30名で、年間6回の活動に参加可能であることを原則としている。しかし、50名という定員を上回る参加があり、大変な人気となっていることは、子どもたちにとって魅力ある活動となっていることがうかがえる。行政側として、NPOの協力をもらいながら、学校と地域の関わりを大切にしていこうとしている姿勢には、子どもたちに塩竈のよさを体験させたいとの強い意図が伝わってくる。これらの企画・運営は、生涯学習課の基本方針である『市民が自由に学べる社会の実現のために市民本位の活動を推進する』ことの具体的な取組として、社会の要請に大きく応えるものである。

さらに、活動内容としては、塩竈神社での塩づくりや松島湾でのハゼ釣り、塩竈市公民館でのお寿司づくりや桂島での防災ワークショップ、塩竈水産仲卸市場での買い物・試食体験、そして、塩竈市の公民館での「塩竈神楽体験」等、子どもにとって新鮮さがあり興味深い内容ばかりで、ますます子どもたちの参加意欲を高めるものであると確信する。

(2) 浦戸ブルーセンター『浦戸カフェ：菜の花』内「図書コーナー」視察

この図書館は、塩竈市民図書館のサービスの一環として設置されているものである。図書コーナーでは、長期貸出も行い、島に住む子どもたちや住民からも広く利用され、読書意欲をも高めているものである。

また、子どもたちや高校生、島に住む人々ばかりでなく、浦戸を訪れる市民や観光客の交流の場ともなっている。『浦戸カフェ：菜の花』の空間と共に、「図書コーナー」の存在そのものによって、訪れる人々の心を癒し、お茶やコーヒーを飲みながら、本を読み、共に語り合える憩いの場所となっていることは、

『浦戸カフェ：菜の花』の「図書コーナー」が、これからもますます有効利用が図られていくものと期待するところである。

3. 塩竈市教育委員会学校教育課『学力向上プラン』の取組について

塩竈市は、小・中学校の全国学力テストの結果を踏まえ、さらに学力を高めるために、少人数指導の導入など、様々な取組を行っている。その一環として、夏休みや冬休みに、サマースクールやウインタースクールを開講している。特に、夏休みに行われるサマースクールには、学習指導を行うことで児童・生徒の学力向上を目指している。

さらに、貴重な夏休みを利用したサマースクールが、児童・生徒の学力向上を図るために充実した時間になるようにしていきたいとする、大学生の姿勢に共感を覚える。また、このサマースクールを利用し、補助としての大学生が、教員から震災当時の話を聞くことにより、教育現場に対する理解を深め、塩竈市の防災教育に関心を持つよい機会となったことは、将来社会人となった時に、生かされていくものと思う。今後も、教育委員会、各学校の先生方、補助を担ってくれている学生との連携を強化し、常に改善策を模

索していくことが大切であるとの共通認識を持ち、取り組んでいることに前向きな姿勢を感じる。

4. 塩竈市総合教育会議について

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地方公共団体の長が設置することとされたものである。この会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、より民意を反映した教育行政を推進するものであるとの説明を受けた。『教育大綱』についても協議が行われ、塩竈市全体としての教育の新しい方向性が示されていくことに敬意を表したい。

5. 塩竈市民図書館 <移動図書館プクちゃん号> について

塩竈市立第二小学校の移動図書館において、伊東館長から説明を受けた。

図書館の詳しいサービス内容については、昨年度に点検・評価をしたところである。

今回は特に、<移動図書館プクちゃん号>を視察した。これは、市内 12 ヲ所のステーションを、A・B・C・Dの 4 コース体制で、2 週間に一度巡回しているということであり、大変魅力のあるものである。巡回する場所も、小学校においては、エスポが近くにあり、図書館を常時利用出来る第一小学校と玉川小学校を除く各学校を巡回している。また、藤倉児童館や地区の集会所 2 ヲ所、保育所や市営住宅内 2 ヲ所、「あすなる内」や伊保石ステーション内を巡回場所として設定し、広く市民からも愛されている図書館であることに親しみを感じる。

<プクちゃん号>は、図書館・エスポで利用カードを登録して人であれば、市民だれでも利用出来るという利点がある。また、プクちゃん号で借りた本が、図書館やエスポでも返却できるようにしているという利便性もあり、大変機能的であり、子どもや市民に喜ばれる理由がそこにあると確信する。

この日、視察したのは、塩竈市立第二小学校の校庭に巡回して来ていた<プクちゃん号>の様子である。

授業を終え、ランドセルを背負った子どもたちが、帰り際に<プクちゃん号>を見つけ、一斉に駆け寄り、吸いこまれるようにバスの中に入って行く姿は、見ていてもとても好感が持てる。そして、書架に整然と並ぶ本を探す子どもたちの目には、読書意欲が満ち溢れていた。また、借りたい本を決めてきた子どもたちや、決めかねている子どもたちもおり、係の人に相談しながら探す姿も見られ、係の方との信頼関係も見取れ感動させられた。

初代<しおかぜ号>から平成 10 年頃に<プクちゃん号>になり、2000 冊ずつ貸出の後補充を行っているが、平成 26 年度の貸出数は、延べ 1970 人を数え 17,000 冊の貸し出し数となっている事は、市民に親しまれ、図書館から離れている人々からも利用されていることが分かる。

<プクちゃん号>のバス全体の外観と雰囲気そのものが、子どもたちに夢を与え、<移動図書館プクちゃん号>の巡回活動システムにより、子どもたちばかりでなく、広く市民にも読書する機会と喜びを提供していることは、高く評価できる。

<参照資料>

- 塩竈市立浦戸小中学校 「平成 27 年度 学校要覧」
- 塩竈市立浦戸小中学校 「学校経営 説明別紙資料」
- 塩竈市立浦戸小中学校 「小中併設校の利点を生かした特色ある教育活動
～地域に根ざした教育の推進を通して～」
- 塩竈市学校教育課 「塩竈 サマースクール」(パンフレット)
- 塩竈市生涯学習課 「しおがま “何でも” 体感団」(パンフレット)
- 塩竈市民図書館 <2015 移動図書館プクちゃん号 カレンダー>

本田 伊克（宮城教育大学）

塩竈市教育委員会点検評価委員を務めさせて頂き、本年（平成 27 年）で 3 年目となる。

毎年の評価点検活動は、塩竈市の教育と地域の魅力を新たに発見する貴重な機会である。

本年は 6 月 19 日（金）に、浦戸地区の学校教育と生涯学習について、評価・点検を行った。以下に、その結果を報告する。

1 浦戸小中学校について

10：15～13：10 に、浦戸小中学校を訪問した。

浦戸小中学校は、マリゲート塩竈から浦戸諸島へ向かう市営汽船で約 30 分、野々島の北東部にある。同校は、平成 17 年に宮城県内で最初の小規模特認校実施校となり、学区外（島外）からも通学が可能となった。

平成 17 年 4 月 1 日に浦戸第二小学校・浦戸中学校の併設校として開校された後、平成 27 年度から文部科学省の認可を受け、正式に教育課程特例校「浦戸小中学校」としてスタートした。

平成 27 年度の同校に小学校・中学校の児童生徒数は合わせて 36 名（小学校 15 名、中学校 21 名）である。このうち 5 名（小学校 3 名、中学校 2 名）が地元から、31 名（小学校 12 名、中学校 19 名）が塩竈市、利府町、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市と、島以外から通学している特認児童生徒である。

特認児童生徒の割合の推移をみると、平成 19 年度の 16.7%から平成 23 年度の 77.8%と一貫して上昇し、その後は 70%台後半から 80%台後半で増減を伴いつつ推移し、平成 27 年度は 86.1%となっている。

浦戸小中学校は、テレビで放送されたことによる反響もあり、本年（平成 27 年）5 月の段階で 4 件の見学があったという。

以下、同校の特徴や取組について、印象に残った点を述べる。

（1）互いを「モデル」として育ち合い・学び合う児童・生徒

浦戸小中学校の児童生徒の全体としての印象は、適度な緊張感をもって、学習によく集中できているということである。落ち着いた雰囲気の中に、しっかりと他の人の目を見て話す姿や、言いたいことを明確に伝えようとする姿勢が感じられた。

どの児童生徒も大変素直で仲が良く協力的であるとのことである。

そして、上級生が下級生の「モデル」として見られることを意識し、下級生は上級生の行動を間近に見ながら、互いに育ち合い、学び合っている。

特に中学生は小学生に対して思いやりをもって接しており、縦割り班での集団登校では、中学生が小学生と手をつないで登校することも日常的である。また、中学生が小学生に読み聞かせをし、小学生もそれに聞き入る姿などもみられるという。

朝礼など、浦戸小中学校は式典の指導にかなりの時間をかけている。式典の間中学生が規律正しい様子を示しているのをモデルとして、小学生も 30 分ほどは話を聞いていられるようだ。やはり、教師が直接言うよりも、児童・生徒同士が行動で見せ合うことの効果の大きさがあるようだ。

（2）教科担任制と中学校教員による乗り入れ授業

授業時間は小学校・中学校で開始時刻を揃えている。中学校の授業時間は 5 分多くなるが、次の授業の開始時刻はやはり小・中学校で揃えている。こうすることで、小中間の「乗り入れ指導」が可能となっている。

また、塩竈マリゲート行きの船が島を出港する時刻が同じため、中学校の教員が部活動の指導で小学校教員より退勤時刻が遅くなるということもなく、船の中で小・中の先生が情報交流することも可能であるようだ。

小学校の主要教科については、教科担任制を導入している。複式授業の解消を図り、学年ごとに授業ができる

ようにすることで、個に応じた指導の充実を図るねらいである。

さらに、中学校教員の教科指導の専門性を生かした「乗り入れ授業」の試みを、平成17年度から行っている。現在は、小1～6年の体育・図工、小5の国語・理科、小5・6年の社会・家庭・外国語で行っている。

なお、浦戸小中学校では通常は小5年から始まる外国語活動を、小1から行っている。小5・6年生の外国語活動には中学校教員が T1 主担当 T2（副担当・補助教員）として入り、小・中学校間の学習の接続への配慮もみられる。

中学校教員の「乗り入れ授業」の効果については、授業参観時にも確認することができた。

小学校1年生が美術室でマープリングに取り組んでいる様子を参観したが、その際、美術室に展示された児童の絵に目が留まった。児童が桂島の風景を描いた絵であるが、構図の巧みさやマリブルを表現した色づかいの美しさや繊細さ、そして児童一人ひとりが風景を個性的に力強く表現している様子に感銘を受けた。

これは、中学校の美術教員が、その専門性を生かした指導を小学校でも行えることによるメリットであろう。

(3) 複式学級における授業の工夫と学習ルールの共有

1) 複式学級での授業の取組と工夫

小学校は3・4年生と5・6年生が複式学級であることを生かした授業の取組が見られた。小3・4年教室では音楽の授業が行われていた。内容は「歌の雰囲気を考え、明るい声で歌おう」であった。3年生が4年生を手本にしながら、母音の発音に気を付けること、口を大きく開けて、笑顔で歌うことなどを意識して歌っていた。

子どもの人数が少ないなか、学習に緊張感をもたせる試みもあった。

小5・6年教室では算数の授業を行っていたが、児童に考えを述べさせる際に、教師に対して説明するというかたちではなく、先生が友達のように質問するというかたちをとっていた。

中学校では、中1の国語の授業で小説を扱っていたが、生まれ月が早い生徒を各グループの「お兄さん」「お姉さん」に見立て、意見と根拠を言わせるなど、いつも顔を合わせている生徒間にともしれば馴れ合いが生まれてしまいそうなところを、各生徒に緊張感をもたせる工夫が見られた。

2) 学習ルールの理解と共有

学習のルールもよく理解され、共有されている。これは、「浦戸スタンダード」の作成・運用によるところが大きいのであろう。

浦戸スタンダードとは、浦戸小中学校独自の指導規準である。小・中学校9年間の生活・学習の指導に一貫性をもたせつつ、小中間で揃える部分、発達段階に応じて変えていく部分を全職員で共通理解して指導に当たることができるようにするものである。スタンダードには、授業の約束、ノート作り、話し方・聞き方、挨拶の仕方などについて示されている。

参観した中学校1年の国語の授業では、発表の仕方について丁寧な指導が行われていた。教材文の小説に関して各班に発表させる際に、共通している点、違う点を区別させ、順番が後ろのグループにはその点も意識して発表できるよう指導がされていた。

各グループの報告では、生徒が率直・明朗なことばで表現し、教材文中の根拠も示しつつ、班のなかでの意見の違いも区別して示しながら報告できていた。

また、中学3年生の英語の授業では、動詞の活用など基礎的な力を日常的にしっかりと定着させている印象があった。また、辞書を引くことを厭わない生徒の姿もみられた。

(4) 地域や外部支援者との密接な連携

浦戸小中学校では、地域の環境を生かした特色ある教育活動を推進している。

①豊かな自然環境に触れて浦戸のよさを体験させ、環境教育を推進していくこと、②地域に残る歴史や文化を学び、浦戸を見つめ、浦戸に親しみ、浦戸を愛する教育を推進すること、③家庭・地域との連携を強化し、開か

れた教育の推進を図るとともに、地域貢献の活動を積極的に行うことに重点的に取り組んでいる。

1) 「浦戸科」の新設

浦戸小中学校は、教育課程特認校として「浦戸科」を新設し、9年間を見通した小中一貫教育を構想し実践している。浦戸科での学びを通じて小中連携の取組の成果をさらに確かなものにするるとともに、宮城県の「志教育」のねらいを達成すべく、恵まれた自然環境や文化、伝統などの地域素材を生かした教育に取り組んでいる。

浦戸科の授業時数については、総合的な学習の時間、生活、特別活動の一部の内容を再編した上で、小学校では帰りの船が出る時刻まで時間を確保できる利点も生かしつつ標準時数よりも多く時数を確保している。また、「地域共生学習」や「キャリア教育」をその内容により密接に融合させることで、郷土を愛し、自らの志の実現に向け主体的に取り組む児童生徒の育成を目指すものである。

浦戸科では「地域に根ざした体験的活動」を行い、児童生徒が浦戸の自然や農漁業の営みに触れ、その魅力を発見する機会を提供している。

「アサリ採取活動」では浜が学校に開放され、一人1.8kgほどを採った。「海苔すき体験活動」では手すき海苔を作り、天日干しして食べてもらう。「牡蠣むき体験活動」も行っている。

また、寒風沢島での田植え・稲刈り活動では、雨水のみを用いた稲作も体験させている。

同校では、今後、これまでの成果や課題を踏まえつつ浦戸科の内容をさらに精査し、より充実したものにしていくという。

2) 独自の演劇活動

今年度（平成27年度）で12回目となる創作演劇活動も充実している。

浦戸小中学校では毎年、地域の自然や歴史を題材にして、オリジナル脚本のもとに劇を創り上げ、夏休みに台本読み合わせから始め、発表までに多くの時間をかけて本番に臨む。

児童生徒全員に役回りがある。演劇活動を通じて、児童生徒が役作りや表現の難しさを経験し、挫折感や無力感も時に味わいながら演劇の奥深さを体感し、他者への敬意、自らの生き方への省みを行う機会となることを願い、継続的に取り組んでいる。

3) 学力保証と地域共生を目指して

浦戸小中学校では、浦戸の魅力を児童生徒自身によって発信する活動に取り組んでいる。

創作演劇公演もその一環である。他にも、祭りなど地域活動への参加、仮設住宅・復興住宅訪問、修学旅行の機会を生かした浦戸PR活動などにも取り組んでいる。

この日は、海上保安部の若いスタッフが同校を訪れ、着衣水泳の訓練が実施される日でもあった。こうした訓練については、消防関係者が開催するケースも稀であるということである。

同校が地域や外部支援者との密接な連携のもとに教育活動を行っていることの一部を窺うことができた。

浦戸小中学校が行っているこうした取組の成果は、学力テストで全国の平均を上回るなどの結果としても表れている。

こうした点を確認した上で、同校では、教師が児童生徒に手をかけすぎているかを考え直し、児童生徒の精神的成熟度をより高め、より自主的に学ぶ姿勢や意欲を養うことを課題とし、学力保証と本校の特徴である地域共生の利点を生かしていきたいということである。今後の浦戸小中学校の取組とさらなる教育成果に期待したい。

2 浦戸地区の地域振興策

1) 「浦戸ステイ・ステーション」の設置

13:40頃、ブルーセンターの「浦戸カフェ：菜の花」にて、浦戸での生涯学習に関して情報提供を頂いた。

寒風沢島にある旧浦戸第一小学校跡地と、桂島にある旧浦戸第二小学校跡地には、それぞれ「寒風沢ステイ・ステーション」、「桂島ステイ・ステーション」が設置され、本年（平成27年）11月に施設供用が開始される予定である。

この施設は、人口減少と少子高齢化が急速に進む浦戸地区において、新たな漁業従事者等の招致育成及び市民の交流活動の促進を図り、浦戸地区の振興を目的とするものである。

予定されている施設の利用形態としては、漁業等の就業希望者の宿泊研修、漁業等の各種体験活動やツーリズムの活動、地域コミュニティ活動が想定されている。

二つのステイ・ステーションの設置・供用は廃校を利用した施設の先進事例となりうるものである。

また、ゆくゆくは浦戸科にも関連する場として、児童・生徒に開放することも考えているようである。

この施設が、浦戸地区の地域振興、地域と学校のさらなる連携を推進する拠点となることを期待する。

2) 「しおがま “何でも” 体感団」の一環として

教育委員会生涯学習課では、地域みなで子どもを育てる機会を増やすきっかけとして、「しおがま “何でも” 体感団」を実施している。

平成 26 年度の企画のなかに、9 月 6 日（土）に浦戸諸島・桂島で行われた「浦戸防災ワークショップ～津波が来る！そのときどうする！」が、家族参加型企画として実施された。

これは、桂島を保護者が子どもと一緒に実際に歩きながら、津波被害の大きさを感じ、津波が発生した時にはどうするか、浦戸の人はどのようにして震災直後の状況を乗り切ったかを学ぶものである。

こうした企画は、大人と子どもが共に防災について学ぶ機会であると同時に、浦戸地区の住民との相互交流・学習の機会を提供し、同地区の地域振興にも結びついていく取組ではなかろうか。

塩竈の港と浦戸の魅力

マリゲート塩竈に戻った後、移動図書館を見学した。移動の車を待っている間、改めて感じたことは、塩竈港の魅力と、浦戸諸島の自然と海の美しさである。

塩竈港には、漁港、港湾施設、マリパークがすべて揃っている。また、汽船から眺めた浦戸諸島の自然と海の美しさも印象深い。

なかなか訪れる機会がなかった浦戸諸島を訪問する機会を頂き、本年もまた新たに、塩竈市の地域と教育の魅力を発見する機会となった。

<参考資料>

- ・塩竈市立浦戸小中学校「平成 27 年度学校要覧」
- ・同「小中併設校の利点を生かした特色ある教育活動～地域に根ざした教育の推進を通して～」(6 月 19 日訪問時提供資料)
- ・塩竈市市民総務部政策課「浦戸ステイ・ステーションの設置について」(議案第 52 号・第 53 号資料)

塩竈市教育委員会点検・評価報告書

平成 27 年版
(平成 26 年度実績)

平成 27 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744 FAX: 022-365-3347